

援助案件に係る省庁との調整が必要となり、これに時間を要する場合も少なくない。ただし、有力な省庁が担当となる場合などには、これらが極めてスムーズに進むこともある。さらに、内閣改造の際などに、実施機関の担当省庁が変更されることもあり、これによって問題が発生することもある。

3-2. 我が国の援助の基本的スタンス

(1) 我が国の基本姿勢は、中東の安定勢力としてエジプトの発展を支援することであろう。そのために当面の経済危機克服・安定化と中長期的な経済自由化及び自立をサポートする態度をもつべきである。しかし我が国のエジプトとの経済的関係は歴史的にさほど緊密ではなく、またエジプトの経済・社会に対する我々の認識水準もアジア諸国に対する程には充分ではない。したがってこの基本姿勢を実行に移すことができるようになるまでには、多くの準備と時間が必要である。その間、エジプトや友好国からの要請があったとしても、急速な援助規模の拡大に対してはできるだけ慎重な態度を保つべきである。

(2) この際、特に次の3点について注意が必要であろう。

- ① これまでエジプトに対しては、その外交上、軍事上の重要性から、アメリカ主導下の寛大すぎるほどの西側援助が行われ、そのためエジプト経済は全体としてモラル・ハザードの状況に陥った。このことが繰り返されないよう戒めなくてはならない。
- ② 我々はエジプトのマクロ経済政策についての本格的な調査の体制はもっていないが、IMF・世銀のERSAP支援の背景にある短中期のマクロ経済改善の見通しは、なお楽観的すぎる側面があると思われる。ERSAP支援とそれにつながる一連の対エジプトBOP(Balance of Payments)サポート、債務軽減措置は大掛かりではあるが、その限りで成功の見通しに多少の留保をおかなければならない。
- ③ しかし長期開発支援に属する投資プロジェクト、技術協力などについては、我が国はいわゆる「要請主義」に基づき、またアジアの主要援助国に対する支援に比べると小規模ではあるが、これまで実績をもち、貴重な経験を積み重ねてきた。これは対エジプト援助を拡大する必要があるとすればもっとも手近かな出発点とすることができる。

(3) 我が国の援助戦略としては、将来を睨んで、次のような方針を進めて行くべきと思われる。

- ① 短期・中期の安定化・自由化政策については、学習を主とし、マクロ経済政策に関

する国際的協議に際しては“学習を主とする控えめな参加”でいく。我々は短期・中期の政策の重要性をいささかも軽視するものではない。もしそれが成功して、安定的条件の上に適正な成長率が取り戻されれば、経済への信認が回復し、数百億ドルといわれる逃避資本の還流さえ見られることになろう。失敗すれば、エジプトの政治地理学的重要性からして放置するわけにいかないの、再び巨額の外貨の注入、追加的な債務の軽減が求められることになろう。しかし、上に述べた理由からして、さしあたってはこの政策領域について発言し、また積極的な支援策を提示することは控えることが賢明だと思われる。しかし、我が国は遅かれ早かれ、この地域で相当な規模の追加的な負担の分担 (burden sharing) を求められるだろうと思われる。それ故我が国としては、できるだけ早く短期のマクロ経済政策及びそれに関連した構造調整政策について、十分な調査研究の上に積極的意見を提示し得る体制を整えることが望ましい。

- ② 対エジプト支援の積極的な姿勢を明らかにするためには、長期開発プログラムの支援を段取りをもって拡大する。

支援の重点は、IMF・世銀の支援の内容に含まれないが、我が国が自らの経験を有する経済自立のための産業構造政策立案への支援に指向し、プロジェクト援助なども次第にその産業構造政策に関連させて決めることとする。

この長期開発支援は、“段取りをもって”という姿勢で実施する際、次の2点が含意される必要がある。

- a. 援助の具体的プログラムは、現在の援助の実際経験及びその再検討の中から選ばれ、その総規模を現在の規模から例えば5ヵ年計画の努力目標に沿って漸次拡大していく。
- b. この研究会の研究の中から掃蕩される援助戦略は、効果的な国別援助戦略を導くためのステップを踏んで得られたもので、個別の援助案件に対して役割分担を与え、重要性の序列を決める枠組みとなる。産業構造政策の立案に対する支援はそのような枠組みに照らしてその重要性を認めたものである。

- ③ 寛大すぎる援助がモラル・ハザードを生み出すことへの戒めとして、我が国は援助供与に際し毅然たる態度をとることが望ましい。

この点については一つの見習うべき事例をあげるに止める。これはUNDPがエジプトに派遣した「経済管理開発使節団」(UNDP Management Development Programme Mission)がエジプトの経済再建を妨げている行政面の主要な欠点として、次の4点を齒に衣を着せず指摘していることである。

- a. 公共セクターの精神的態度は、健全な経済原則よりもむしろ“福祉”概念に基礎を置いている。これは“能率”をもたらさない。それは価格の歪みや投資能力をつぶしてしまう行政的取り締まりの根源である。
- b. 行政機構が巨大な規模に膨れ上がっている。公務員の冗員化、意志決定の集権化が併存している。
- c. 公共セクターの管理および問題処理は、総合的で一貫性があり、また体系的でもあるが、長期的政策に基づかず、むしろ「危機管理」を基礎としている。
- d. 経済統制が相互矛盾する法令規制をもとに進められ、管理の中断とセクター間の相克をもたらしている⁽¹⁹⁾。

福祉政策にしても、国家介入にしても、その当否はしばしば論争問題である。しかしそれらがバランスを失って強化され、肥大化される時には、当否を争う問題ではなくなる。エジプトにはしばしばこのような状態が見られる。また、これらの各項の問題の所在については、報告の諸々で触れたが、問題は改革の必要をはっきりと指摘することにかかっている。

3-3. 安定化・構造調整政策と日本の援助戦略

これについては我が国がその成り行きを見守るべきところは主に次の数点であろう。

- a. その徹底した安定化・構造調整プログラムが政治的・社会的なリスponsをも考慮に入れて文字通り実行されるかどうか。プログラム実行の初めにおいて成長率の低下が見込まれているが、実際にどれだけ落ち込み、それが、雇用問題にどのようなインパクトを与えるか。SFDはどのように効果を発揮するのか。
- b. 公共セクターを縮小し、民間セクターを拡大する計画がどのように成功するか。特に公共投資の縮小、公共企業の民営化の成り行き、及び民間セクターの活性化がどのように実現するのか。
- c. 農産物の価格形成、生産・流通の自由化がもたらす産出増大効果、農村諸階層、特に土地なし農民の受ける厚生上のインパクトはどうか。

併行して調査研究すべき課題とそれへの取り組み方について述べる。

- ① 安定化、構造調整のマクロ経済政策の側面については、中東・アフリカ地域への新しい援助方式への先駆的研究として、国内に本格的研究の拠点を作ることが望ましい。IMF、世銀におけるマクロ経済的研究に参加することも一つのステップであろう。

- ② 公共セクターの再編、民間セクター活性化、農業セクターの改革などの構造調整問題は、広く途上国の経済政策に共通する問題であるが、中東・アフリカについては我が国の研究蓄積は乏しく、これまた先駆的研究の一つとしてエジプトの調査を取りあげることが望ましい。
- ③ 前項の問題の一部となるが、外国製造工業の直接投資誘致は民間企業活性化の重点政策として有効な選択肢となり得るが、その際には、両当事国において整えるべき諸条件を含めて両国の中立的な研究者による共同調査を行うことが望ましい。その際外国投資による経済活性化の成功例としてあげられる東南アジア諸国の実情を調査範囲に取り入れることは助けになろう。

3-4. 長期開発援助プログラム

エジプトにとっての長期開発の道は、インドよりも機械・金属においてもっと遅れた産業技術、輸出競争力の水準から出発して、工業化の基礎を固め、さらに一次産品生産・輸出国から脱却して工業品輸出国に移行する道を着実に歩いていくことだ。我が国の長期開発援助は現在の段階ではそれをサポートするために段階的なアプローチをとることが望ましい。第1段階は潜在的な援助重点領域の中でとくに状況の不明確なところのあるものについて真剣な調査を行なうことであり、第2の段階はそれが明確になったところで、順次適切な形態での援助案件を立案し、実施に向かったの手續きをとることである。

3-4-1. 産業構造政策ミッション

第1段階の調査の対象としてもっとも適切なことは産業構造政策を立案するための基礎調査を行なうことだと思われる。市場メカニズム志向の経済システムの政策が実施されても、健全な産業構造の出現、なかなづく活力のある輸出工業の発展が“見えざる手”の導きだけで可能となるのは相当に先の話であろう。そのことや、それについてIMF・世界銀行が同情を持たないが、他方、日本がそれについての理解者であり、またその立案・実施の経験において豊かであること、などはすでに述べた。

この調査は我々の視点からの最重点項目であり、はじめにある程度の規模を持った調査ミッションを組織するところから着手することが望ましい。このミッションの主要目的は、エジプト経済の長期的自立（経常収支バランスのための輸出工業の育成及び雇用吸収の視点からする）のための産業構造の策定につき必要な情報を得、また策定されたプログラムに添うて我が国の援助案件を立案するための調査を行なうことである。重点的な調査項目としては次のようなものがある。

- a. 4大業種（繊維、食品、化学、機械・金属）の産業的・経営的・技術的現状分析

- b. 新しい輸出産業の可能性を含む産業構造ビジョン
- c. 企業の技術・設備選択（特にコンピュータライゼーション）及び組織改革（TQC, JIT, 規格化など）
- d. 公共企業の管理・内部組織・経営成績
- e. 民間セクターの発展可能性 —— 特に製造業
- f. 雇用吸収視点からの産業構造

3-3. ③に述べた外国製造工業の直接投資誘致についての調査は上記3-2. (2) ②と密接な関連のある課題である。

3-4-2. 農業に関する調査

農業について我々の知識の最大の盲点は、3度の農地改革や湾岸への労働力流出のインパクトをうけた後のエジプト農村の土地所有、経営規模別農家階層構造がどのように変化したか、かつてのむら共同体的慣習が現在どのように残存しているか、それらについての地域差はどうか、などについてである。農産物自由化政策の効果はこれらの構造のいかんで相当に異なる筈である。基礎的インフラ、農業技術・環境問題などに対する施策の効果もそのいかんにより影響を受けよう。これらについて比較的小規模の調査を行ないそれにより我が国として比較優位を持つ援助を行なえる可能性が見出せるなら、さらにより大規模な調査を行ない、しだいに重点的な援助案件に移していくことが望ましい。

3-4-3. 雇用・貧困・社会福祉に関する調査

これらについても、より小規模な調査の結果として我が国が有効な援助を与えうる局面と可能性が見出せれば、逐次調査を深め具体的な援助案件に移すことが望まれる。

3-5. JICA、OECDの経験から得られる課題

前述のように、我が国の対エジプト援助は要請主義に基づいて行われてきたから、その背後にエジプトの経済情勢や開発課題についての組織的調査があるわけではなく、また開発戦略、援助戦略についても体系的な考察がなされて援助案件が産みだされたものではないと思われる。しかし、実際問題として要請に応じてなされた開発調査（就中マスタープラン）は、上の組織的調査を部分的に行っているのであり、また我が国援助関係機関による貴重な開発戦略、援助戦略の研究もある。これらの経験を踏まえ、JICA・OECDが行ってきた個々の援助案件の評価をも基礎として（JICA、OECDは主にステップ6の個別プロジェクトの決定・実施に携わってきたものと位置付けられる。）得られる今後の課題を述べてみたい。

(1) 開発調査事業の一層の充実と活用強化

エジプトに対しては、青年海外協力隊事業を除く技術協力のすべての形態が行われているが、その中の開発調査事業は当該国の開発計画の推進に必要な基礎資料を形成するという事業で、大型総合プロジェクトや特定地域・分野全体の開発計画を策定するマスタープラン(M/P) 調査と個別プロジェクトの妥当性を検討するフィージビリティ(F/S) 調査などがある。

特にM/P 調査は国別援助戦略策定ステップの1から3と密接な関連を有し、有償資金協力、無償資金協力を含む全ての開発援助の原点とも言うべき業務である。しかしながら従来、工業分野の開発調査はF/S 調査のみであるなどM/P 調査の例は多くなく、しかもM/P 調査でもプレF/S 調査的内容のものが大半を占めてきた。従って従来、開発調査事業の実施に際しては、調査結果が有償及び無償資金協力等のプロジェクト実施に結びつく事業化率が重視される傾向にあり、個別プロジェクトの経済全体に占める役割あるいはプロジェクト相互の連関等は必ずしも重視されて来なかったといえよう。

我が国が開発計画策定の初期段階から積極的に関与することが求められつつある今日の状況において、開発調査事業は貴重な基礎資料を提供するものとしてその果たす役割は大きく、特に重要部門・地域に対する国民経済的な視点をも加えた本格的なM/P 調査の意義は極めて大きいと見られる。また、環境、貧困、開発と女性、教育などの課題に対しても開発調査事業の役割について検討する余地があろう。

他方、国別援助実施体制の充実が必要となっているが、この点においても開発調査事業は重要であり、援助方針の策定、JICAの各種援助形態間の調整、またJICAとOECD等の事業との調整その他に広く活用されることが望まれる。そのためには、情報の整備とその提供・利用体制の一層の充実が必要であろう。

(2) プロジェクトの持続性への配慮の強化

技術協力、無償資金協力プロジェクトの持続的(sustainable) 発展に関しては、ローカルコストの不足、機材のスベーパーツの調達、カウンターパートの転出等の問題が、エジプトに関しても分野を問わずしばしば指摘されてきた。特に経済改革が実施され、経済社会構造に大きな変化が予想される現状においては、各プロジェクトの実施に際し、プロジェクトの持続性(sustainability) に関し従来以上の周到な配慮が必要であろう。そのためには、セクターやマクロ環境をも視野に入れた十分な事前調査がまず求められるが、モニタリング及び評価に関してもより詳細・広範な分析が必要となろう。

他方、十分な調査に基づいてプロジェクトの持続の見通しが立つ場合には、ローカルコスト等の問題についても、相手国の自助努力に配慮するという基本を画一的に適用するのではなく、柔軟な対応が必要であろう。

(3) 各援助形態の連携の強化

エジプトに対しては技術協力と無償資金協力及び有償資金協力との連携並びに技術協力の各形態間の連携は既にかなり行われているが、今後とも一層推進する必要がある。また援助の効果を一層民衆レベルまで波及させるためには、NGOとの連携も今後は検討に値しよう。

各種情報源からの情報を体系的に収集し活用され易いように整備することで、各種調査の効率と精度が向上すると考えられるが、専門家及び研修員からの情報を含めて各種情報が十分に活用されているとはいい難い。それぞれの情報の有効活用によって各援助形態間の連携が強化されるが、他方、情報の収集・整備には各援助形態間の連携強化が必要である。

(4) 評価・計画策定手法の強化

対エジプト援助の経験を体系的に蓄積し、次の計画策定に活かすことによって継続的に業務の改善を行うことが重要と考えられるが、このためには、相互に対照比較できる一定の適切な手法によって評価・計画策定を行うことが必要である。

また、一定の手法による評価・計画策定を通して援助案件を体系的に把握、その経験を蓄積することは、他国・地域での援助の経験をエジプトへの援助に活用する場合あるいはその逆の場合、我が国の各種の援助形態間の協調を図る場合、更には今後重要性が増すと思料されるドナー間調整を行うに際しても極めて有益であろう。

(5) 現地事務所機能の強化

現地事務所は援助実施の現場にあって、各種案件の発掘・要請段階から終了時まで継続的にフォローするという極めて重要な任務を帯びている。また、各種案件の連携、更にはドナー間の調整を行うに際しても現地事務所の役割は非常に重要である。それらに対応するためには現地事務所機能の強化が急務であり、将来は調査研究機能の向上が期待されるが、まず情報の収集・分析・整理・提供機能の強化と各種案件のフォロー機能の強化が重要と考えられる。

(6) 第三国研修

エジプトでは第三国研修を4件実施してきているが、エジプトは当該地域では技術水準と人材に比較的恵まれている分野が多い上に、エジプト側の第三国研修に対する熱意は高く、運営上の問題も少ない。今後とも地域的な観点にも配慮しつつエジプトへの援助を行う必要がある。

ただし、現在まで第三国研修としての効果を地域的影響までを視野に入れた評価は実施されておらず、これを行う必要がある。その結果は、エジプトを基点に行う第三国

研修に対してのみならず、他国での第三国研修にエジプト人研修員が参加する場合、更には今後第三国研修を当該地域で計画・実施する際の貴重な資料となろう。

(7) 援助実施手続きの効率化

エジプト側は無償資金協力、有償資金協力の諸手続きにたびたび異を唱えるとともにE/Nの発効に時間を要し、これらが援助の効率的な実施の上で少なからぬ障害となってきた。今後も相互に調整し求めるべきところは求めて、援助実施手続きの効率化を進める必要がある。

また、カウンターパート機関によってプロジェクトの運営能力に差がみられ、プロジェクトの成果にも大きな影響を与えてきた。援助案件の選定に当たって、カウンターパート機関の運営能力にも十分配慮し、当該能力向上への援助も検討するとともに相手側にも条件を明確に提示し、改善を求めるべきところは求めていく必要があろう。

3-6. 我が国の援助の実施について

これまで述べてきた対エジプト援助戦略及び主要援助国・機関の援助動向の分析に基づき、我が国は、今後以下の主要分野において次のように取り組むべきと思われる。

3-6-1. 工業

(1) 産業構造政策策定に関する支援

エジプトの工業部門での輸出による外貨獲得及び雇用の確保を柱とする長期の自立化を達成するためにはエジプトに於ける長期の産業構造のありかたを検討することがなによりも重要である。そのためにも同国でのいわゆる産業構造政策を考えることは極めて重要であろう。

こうした産業構造政策については我が国及び韓国・台湾等がその経済発展の要とした政策であり、エジプトでの産業構造政策を考える際、こうした我が国等の経験は極めて貴重なものとなろう。またこうした産業構造政策を実際に策定しそれを実施するには財政金融政策などの行政手段を産業界の信頼を得ながら実施していくといった行政側の能力が極めて重要であり、産業政策の成否は当該国の必要となる各種の政策を行う行政能力の有無がその大きな鍵を握っているといっても過言ではなかろう。

したがって産業構造政策の策定及びその実施に際してエジプト側の行政能力の不足が大きな妨げとなると判断されるのであれば、我が国の戦後の経験を基礎とし各種の調査団の派遣や専門家派遣などにより適宜助言を行うなどの協力は極めて有効となろう。

(2) 外資導入政策策定への支援

エジプトの長期の生産力の向上を考える上で参考となるのは、タイ、マレーシアなどにおける1980年代後半からの経済発展であろう。これらの諸国は、先進国の民間企業の直接投資の積極的な導入をテコに、これによる工業化、工業品輸出の拡大といった輸出志向工業化戦略を最も効率的に実現していった国々であるといっても過言ではない。このようなアジア諸国での経験は、開発途上国が『輸出悲観論』を乗り越え外国企業の直接投資による垂直的国際分業と産業内特化とを通じて経済成長を達成しうることを示唆するものであり、さらに途上国における外資政策を輸出政策と産業政策との関連で整合的に見直す必要を強く求めるものであろう。

こうしたアジアでの経験を基に、エジプトにおいても輸出産業と成りうる特定産業の選定や輸出戦略と合わせて外資の導入政策の策定が必要となるものと判断される。このような政策の策定に際しては戦後の我が国の外資導入政策の経験や最近のタイ、マレーシアにおける目覚ましい経済発展に果たした本邦民間企業による直接投資の役割などが極めて有益であり、これらを踏まえて輸出戦略と有機的な連携を持った税制・金融面での投資優遇措置や運輸・通信などのインフラ整備などを含むより具体的な外資導入政策の策定に我が国が協力することの意義は極めて大きいものと思われる。

(3) 民営化への支援

エジプトの工業部門で大きな比重を占め、工業部門の足枷の一つとなっている公共企業の経営改善の一つの手段として現在構造調整政策の下で民営化が進められている。こうした民営化は雇用不安等の社会的影響を伴うことが考えられるので漸進的に行うことが重要であろう。したがって当面は公共企業の自治の拡大、さらには所有と経営の分離を行っていくことが重要であり、より具体的には製品価格、賃金、雇用、販売に関する意思決定権をこれまでもまして公共企業の経営者に委譲し、併せて公共企業における会計制度や会計検査制度を合理化、適正化していくことが必要であろう。また公共企業の民営化の進展に伴い金融市場や株式市場の整備・育成なども極めて重要なものとなってくる事が考えられる。

上記のようなエジプトの公共企業の民営化に対しては、明治期の官業払い下げや近年の国鉄や電電公社等の民営化を実施してきた日本の経験は有益であり、こうした経験を基にして専門家派遣等により経営管理システムの改善や、会計制度の強化、更には金融・株式市場の整備等に対する指導・助言を行う等の協力は極めて重要であろう。

(4) 中小企業振興に対する支援

エジプトの短・中期の安定化と長期的な生産力の向上の目標達成に対し、中小企業の育成及びその振興が果たす役割は極めて大きいものと考えられる。このうち特に輸出振興における中小企業の貢献が期待されることである。

輸出に向けての中小企業振興とは効率性を重視し、コンピューター利用などの先端技術の導入を図り、更に製品の品質向上に最大の力点を置きながら輸出を目指すといった所謂知識集約的な中小企業を目指そうとするものである。こうした知識集約的な中小企業の育成・振興においては製品や技術の開発に重点が置かれ、またマーケティングが重視されるなど所謂経営資源の集積を前提とした知的経営活動の側面が重視されることとなる。

こうした知識集約的な中小企業の育成・振興については昭和47年7月の中小企業政策審議会の答申において1970年代の産業構造ビジョンとして知識集約型の産業構造が提示されて以来、我が国は中小企業振興事業団や中小企業総合指導所さらに各地の公設試験研究所などによる指導・協力体制のバック・アップによって強力に知識集約的な中小企業の育成・強化を行ってきた経験を有している。したがってエジプトにおける知識集約的な中小企業の開発に対しては、例えば専門家の派遣によりエジプトに知識集約的な中小企業の可能性があるのかどうかについて調査を行い、合わせて知識集約的な中小企業の育成に必要な組織改善について具体的かつ体系的な提言を行うことが可能であり、またその効果も極めて高いものであろう。

(5) 統計資料整備のための協力

エジプトの工業部門の詳細な分析・検討を行う際、必要となる各種の統計・情報などの不備及び不足によりしばしば困難に遭遇することがある。こうした問題は工業部門に限らずエジプトの他の部門においても同様であり、このような困難性は情報・統計等の収集にあたる組織や人材の未整備、不足の他、長期にわたる統制の下での統制価格と経済価格の乖離などに起因するものと考えられる。こうした状況の改善は現在エジプトが経済的な困難克服に向けての経済改革の真っ只中にあることなどと相まって緊急かつ重要であり、またこうした最も基礎的な分野に対する協力の波及効果は極めて大きいものと考えられよう。

こうした面での協力として考えられるのは統計資料の整備に関する制度・組織の整備であり、具体的には、統計収集及び分析を行う人材の育成に対する研修員の受入れや専門家の派遣、コンピューターなどの機材の供与及び施設の整備などの技術協力が重要であろう。またこうした統計・資料の整備に当っては従来より同国の経済調査を長期にわたって実施してきた世界銀行及びUSAID等との協力・調整が必要となる。

3-6-2. 農業

(1) 農業生産性の向上と農産物輸出振興のための協力

停滞するエジプト農業の生産性を持続的に向上させ、また、作付統制が撤廃された後、農民に対して営農指針を提供するため、地域の特性に合致し、収益性が高く、かつ土壌・水管理の面からも適切な作付体系を樹立するための応用試験研究に対して協力する必要がある。一方、普及活動を強化するための普及員あるいは普及員の指導員に対する教育訓練への協力も重要であろう。また、普及と試験研究の連携が図れるような制度整備への協力及び普及と試験研究との連携のモデルとなる事業への協力も検討に値しよう。

この際、ドナー国間でそれぞれ得意とする分野を分担すべきであるが、我が国は稲作技術については、機械化を含む多収穫栽培から、収穫後の籾ロスを低減し品質を維持するための精米、貯蔵・流通システムに関して豊富な知見を有しており、これまでもエジプトの稲作の発展に貢献してきているが、今後もこの分野での援助をすすめていくべきである。

更に、農産物の輸出振興のための支援を行うことも重要であり、このためには流通市場調査も含めて協力する必要がある。貿易実務研修を行ったり、開発プランナーをアドバイザーとして派遣することも有益である。特に、輸出潜在力を有する野菜、果樹については、品種、栽培技術に加えて、選果、加工処理、品質管理や流通市場調査等についても、我が国からの技術移転は輸出振興に役立つと思われる。

(2) 土地及び水資源の有効利用のための協力

都市化などによる農地の減少、排水不良・塩類集積などによる農地の劣化が進んでいるが、今後は限りある土地及び水資源を最大限に活用し、生産力を高めていくことが重要である。このために、既存の農地における肥培管理、排水改良と塩害防止などによる地力保全に関して、モニタリングを含む試験研究に協力する必要がある。この場合、試験研究所、大学の施設拡充を行いつつ研究協力を進めることも検討すべきである。また、飛躍的な水資源の開発は望めない状況から、既存の用排水施設の維持管理、排水再利用技術、さらに、圃場での節水灌漑技術など、水資源の有効利用のための水管理システムの構築に対する我が国の協力も有益である。水のロスの大きな、老朽化した既存の用水施設のリハビリに対するの開発調査は現在すでに実施中であるが、今後とも継続していく必要がある。更に、適切な水管理の実行と施設の維持管理を行う水利組合などの制度面での協力も必要である。

(3) 農村社会における貧困解消と農村環境の保全のための協力

農村部から都市への人口集中を緩和し、潜在的な失業対策を進めていくために、農村部における雇用機会を創出する必要がある。このためには、例えば、水平的拡大によ

て労働集約的公共事業としての農地開拓を行い、土地を分譲することも検討の余地がある。この場合には、ナイル河沿いの土地とデルタ周辺部の潜在力の高い土地に限って重点的に農地開拓を行うべきである。さらに、新規開拓地における入植者の経済的自立を支援するために、収益性のある新規導入作物の栽培試験や、収穫、加工処理に関する基礎的試験研究を行い、より付加価値の高い農産物を生産できる効果的な水平拡大の方策を検討していく必要がある。また、家禽類を含めた畜産および水産分野に対する協力も検討の必要がある。さらに、農村部においても、給水、道路、電気や医療、教育などのインフラ整備を行い、農業関連工業などの地方産業を育成することも重要である。このためには、我が国の地方自治体の経験なども含めて、例えば、農村地方産業振興のための人材育成（職業訓練支援）や農村インフラ整備などの協力を行う必要がある。

農村環境のうち、特に都市下水の流入による水質の悪化、住血吸虫の蔓延を防止するなどの水質保全に関しては、我が国の公害防止技術、水路の維持管理技術を移転することができよう。さらに、防風・防砂林など緑化に関する基礎研究における協力は、地球規模の環境の保全からも重要である。

(4) 農業統制緩和政策に対する協力

エジプト国政府はIMF・世銀の指導の下に現在、構造調整政策を実施している。農業分野については、農産物価格、作付統制の撤廃に努めており、米に対する買付け制度は撤廃され、残る統制作目は綿花と砂糖きびだけであるが、綿花についても作付け割り当てを廃止し、買付け価格も今後3～5年で国際価格に近づけたいとしている。一方、家畜飼料、肥料、農薬等の生産資材に対する補助は撤廃される。また、公有の農地、農場施設、機械の民間への売却を進めている他、農業信用開発中央銀行(PBDAC)所管の農産加工、流通、販売の民営化を検討している。

これらの政策によって、小麦、綿花を始めとして、全体的には農業生産高及び農家所得の向上が期待されているが、一方、これら構造調整政策の遂行は水管理、土壌管理、生産と販売等に関して生産農家に新たな課題を提供することにもなる。この課題に応えるためには、3-4-2に述べられた調査を行うと共に農業統計資料を整備・充実することが基本であるが、農業協同組合の役割も大きいと予想され、これらの点に関する我が国援助の可能性を検討する必要がある。

また、構造調整政策は一時的に貧困層、小規模農民に負担を与えることが懸念されるため、この負担を軽減するために我が国は、例えば無償資金協力による食糧増産援助などの活用を検討する必要がある。

3-6-3. 雇用・人造り

(1) 中小企業振興のための人材育成への協力

今後のエジプト経済の自由化に際し、民間の中小・零細企業による雇用吸収がもっとも期待されており、中小・零細企業振興への支援はエジプトの雇用問題解決のための要といえる。なかでも、熟練技術者、品質管理向上のための技術を有する人材、自由市場の変化に対応できる経営者の不足はこれら企業の発展を阻害する一要因となっており、今後とも中小・零細企業の求める人材の育成に重要な役割を担う公的職業訓練制度充実のための協力は極めて重要である。特に、訓練を行う教員の実務経験の不足と訓練における理論偏重の傾向は現在の職業訓練の現場技術との乖離を進める原因の一つとなっており、この問題の解決のために、現在の教員の再訓練、教員養成機関への協力が必要である。具体的にどの分野の人材育成に力点をおくかは、工業部門において提案されている産業政策策定のための調査、あるいはその結果としての産業政策との連携および、その他の産業の雇用吸収力の推移を検討しつつ決定することが極めて重要となる。

また、同時に職業訓練政策改善、カリキュラムの見直し、統一資格の設定等、政策レベルでの協力も重要となる。この際、今後の公共部門と、企業内訓練を含めた民間部門での役割分担の重要性を認識し、政策を策定する必要がある。

(2) 農村地方産業振興のための協力

農村部における雇用の確保は、農業潜在失業者の吸収、都市への失業者流入の防止という点で重要であり、農村地方産業振興への協力が重要である。ダミエッタの家具生産、上エジプトでの絨緞生産など、既に地方産業として定着しているものもあり、これらの実態調査、生産性向上のための技術協力、さらには輸出産業としての可能性を探るマーケティング調査への協力が考えられる。

その他の地域、特に貧困地域においても所得機会創出を目的とした産業を興していく必要がある。具体的には、家内工業、農産物加工産業等が可能性のあるものとして考えられ、このための職業訓練、インフラ整備、中小の企業家への資金援助が必要となるが、その第一段階として、これらの産業の可能性を探るための開発調査を行う必要がある。また、農村の女性による、家計補填を目的とした授産活動等への協力も有効である。

社会問題省は、各県と協力して「生産的家族プロジェクト(Productive Families)」を進めており、絨緞、木工、竹細工、象牙・骨細工、刺繍・プリント、人形作りなど、農村における、特に女性の労働に結びついている家内工業において成功例が見らる。世銀はSFDによってこのプロジェクトに対して融資を行うことを決めており、我が国もこのプロジェクトに対する協力を検討する必要がある。

(3) 労働市場情報整備・提供システム確立のための協力

訓練を受けた人材の配分を効果的に行うため、また、労働力流動性の向上のため、人材需要（国際市場も含めて）の推移を常に明確にし、この情報を提供するシステムを確立する必要がある。このため、労働市場情報整備・提供システムの確立への援助も重要である。

3-6-4. 保健医療

(1) PHCの質的向上のための総合的な協力

PHC（プライマリー・ヘルスケア）への支援に際しては、ヘルスユニット・ヘルスセンターをひとつの単位としてとらえ、これに対し総合的に援助を行うことが必要と考えられる。ある地域をモデル地域とし、医師、看護婦、保健婦、助産婦等をチームとして現任訓練による人材の育成を図ると共に、地域住民の積極的な参加を促すような保健医療活動への協力を行い、デモンストレーション効果及び、訓練を受けた人材を通じた技術の波及効果を狙うことができる。この際、人材育成機能を持つ大学病院とPHC制度を管轄する保健省との協力が重要となろう。そのほか、医療教育の中でのPHC教育の充実、特に臨床教育の充実への支援が重要である。また、ヘルスユニット、ヘルスセンターに派遣される新任医師の派遣前研修を行うセンターの設立、この研修への協力も重要である。

(2) 学士レベル看護婦の育成への協力

現在エジプト政府は、医療水準向上のためには医師の育成以上に看護婦の量的・質的拡充が重要であるとの認識のもと、学士レベルの看護婦の育成に重点を置いている。看護婦の社会的地位は、現在、高卒レベルの看護婦が大半を占めていることもあって、なお正當に認識されていないのが実状である。学士レベルの看護婦の育成を図ることは、その意味においても重要であるといえる。看護婦育成への協力は、現在も成果を上げつつあり、看護教育機関の施設・設備に対する一層の協力を図る必要がある。この分野への協力は、PHCを考えた場合にも、PHCの現場においてリーダー的存在として保健指導および健康教育を行う技術を有する人材を育成するという意味でも重要である。

(3) 住血吸虫症対策への協力

住血吸虫症対策に関しては、フィリピンでの住血吸虫症対策プロジェクトの経験等を生かし、協力を行う必要がある。この分野への協力を行うにあたっては、環境改善から予防、治療技術の移転を含めた総合的対策を行うことを目標とすることが重要である。

(4) 治療部門の質的向上のための協力

公的治療部門の質的向上のために、医療予算配分等の問題により困難となっている医療用機器・消耗品などの整備への協力として、スペアパーツの入手の容易さや、維持管理費などを十分勘案した医療資機材の供与が必要である。また、中堅医師、医療関連技術者の教育・訓練も引き続き重要であろう。

3-6-5. その他

(1) 環境

環境問題に関して、我が国は多くの分野において豊かな経験と知識・技術の蓄積がある上、すでにエジプトに対しても上下水道整備および廃棄物処理の分野での協力実績があり、今後ともこの分野への積極的な協力が可能と考えられる。

今後の公共企業の生産性向上への支援と並行して、各工場での汚染物質の排出の現状調査と適切な処理施設の設置への協力が望まれる。

また、環境劣化に対する問題解決への支援が一層重要となることから、現在不足している基礎データの収集・整理のための基礎調査、そのための制度・組織の整備と人材の育成への協力が必要である。

(2) 開発と女性

エジプトにおける女性の地位・役割についてはまだ十分に把握されていない現状であるので、健康、教育、生産などにおける女性の役割を調査する必要がある。さらに、実施中の技術協力プロジェクトである看護教育プロジェクトや、家族計画プロジェクトなどの経験を参考にし、我が国が取り組むべき案件の形成を図っていく必要がある。

(3) 貧困

現在進められている構造調整政策は貧困層に対してもっと大きな打撃を与えると予測され、その打撃の緩和が構造調整政策そのものの成否の鍵を握っている。そのためにSFDプログラムが実施されており、我が国も可能な限りこれと協調して援助を実施していく必要がある。例えば、労働移動促進プログラムと協調した労働市場情報整備への支援、企業開発プログラム及び労働移動促進プログラムと協調した職業・技術訓練への協力、PHC分野への協力などが考えられる。

他方、長期にわたる貧困緩和援助として、貧困地区での上下水道整備などのBHN供給型援助を実施していく必要がある。その際、援助をより効果的にするために、NGOや住民組織との連携など、地区ごとに適した住民参加の可能性を検討する必要がある。

(4) 教育

エジプトの教育については、初等教育と技術教育の質・量双方の向上を図る必要があり、このため、学校校舎の建設・施設整備、教材整備、教員養成用施設・機材整備およびカリキュラム開発等への協力が必要である。

(注)

- (1) 外務省経済協力局編「我が国の政府開発援助」国際協力推進協会、1991年、下巻、pp. 241-245。
- (2) OECD. Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries.
- (3) 外務省経済協力局編、前掲書データより計算。
- (4) OECD. *op. cit.*
- (5) *Ibid.*
- (6) *Ibid.*
- (7) OECD. Development Assistance.
- (8) William J. Burus. Economic Aid and American Policy Toward Egypt, 1955-1981, State University of New York Press, 1985.
- (9) OECD. Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries.
- (10) USAID. United States Economic Assistance to Egypt; Status Report, 1990.
- (11) OECD. Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries.
- (12) UNDP. UNDP Advisory Note on the Fifth Country Programme of Egypt (1992-1996), May 1991.
- (13) OECD. Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries.
- (14) EC. Arab Republic of Egypt Cooperation Agreement Report, 01. 01. 1988-30. 06. 1989.
- (15) OECD. Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries.
- (16) *Ibid.*
- (17) *Ibid.*
- (18) 「国際協力特別情報」15巻 6号 pp. 13-19。
- (19) UNDP. *op. cit.*

II. 各 論

1. 工業

1-1. 開発情勢と開発課題

1-1-1. 歴史的経緯と問題

ムハンマド・アリの統治に始まり今日まで約2世紀に及ぶエジプトの近代化の歴史において、工業化によるモノカルチャー経済の脱却への国民的願望にもかかわらず実際には工業部門のうち特に製造業が顕著な発展を遂げたと考えられる時代はわずかに2回のみであったと言われている⁽¹⁾。すなわち最初は、1930年の関税自主権獲得を契機に始まったもので、これは第二次世界大戦に至るまでの10年あまりの時期である。もう一つの時期は戦後の復興期から1964年に至る20年足らずの間であり、いずれも主に民間部門の手によるものであった⁽²⁾。これ以前の時期においても、例えば1816年から1830年代末期まで公共企業による繊維産業を中心とする多角的工業化政策が試みられたが成功せず、以後、原綿の輸出に依存するモノカルチャー経済体制が確立していった。しかし1930年の関税自主権の獲得をきっかけとしてエジプト政府によって強力におし進められた輸入代替工業化政策と、1920年代からすでに活発化していたミスル・グループを初めとするエジプト民間資本の活動が相まって工業化の進捗が速められたものと考えられる。

その後間もなく第二次世界大戦が勃発すると、貿易、投入財の供給、価格、外貨交換などの統制が強化されたが、民間企業の活動は比較的自由に行われ、第二次大戦終了までの間に輸入代替工業化が進展し資本の蓄積が進み、戦後1945年から1964年の間に製造業は年5.6～7.2%の高い成長率を達成したと見られる⁽³⁾。しかしその後製造業を中心とする工業部門は今日に至るまで大きな伸びを示していない。現在多くの経済問題を抱えているエジプトにとって、経済成長の面でも、外貨獲得の面でも、さらに雇用拡大の面でも工業分野に大きな期待が寄せられている。

1-1-2. 開発課題を考える二つの視点

エジプトにおける工業分野の長期的な開発及びそのための政策目標を検討するためには同分野での開発課題を明確に確定することが何よりも重要であるが、他のセクター同様、工業分野においても関連各種の情報及び統計が著しく不足しており、同分野の抱える長期的な課題を明確に確定することは著しく困難な情勢となっている。

従って、ここでは現在の開発情勢を踏まえながら、同国の長期的な経済発展を考える上で極めて重要となる次の二つの視点から工業セクターの抱える長期的な開発課題を検討することとしたい。すなわち、これらの二つの視点とは、エジプトの長期的な自立にむけての視点であり、他の一つは雇用の視点である。この二つの視点を取るに至った理由は、総論において詳しく述べられているように、エジプトは現在重債務国の一つとして深刻な累

積債務問題に直面しているが、その背後には長期的な経済自立と失業問題といった重大な課題を抱えておりこれらの解決なくしてエジプトの持続的な発展を達成することは極めて困難であると認識されるからである。

長期的な自立への視点とは、同国の経済的な安定、特に債務危機に陥ることなくまた経常収支の悪化を招くことなく同国の持続的な発展を遂げるために必要となる視点であり、この視点に立って同国の工業セクターの経済構造を見ると、次章で詳しく述べるが、国内総生産に占める工業生産額の比率及び総輸出額に占める工業製品輸出額の比率等より工業部門、特に輸出向け工業製品製造業部門の活動がエジプトの経済発展の牽引力の役割を果たし得ていない状況が浮き彫りにされ、このことから同国における工業製品輸出のための構造をいかに構築していくのかといった政策課題を得ることができよう。

他方、雇用の視点とは、1980年代からその深刻さをとみに増している雇用問題、すなわち公式でも15%程度の失業率を記録し⁽⁴⁾、その上膨大な潜在失業人口を抱えている同国にとって雇用問題への取組は安定的・持続的な経済・社会発展の達成に極めて大きな鍵を握るものである。そしてその意味からも全産業部門に占める工業部門就業者比率が極めて低水準で推移していることは、工業部門での雇用創出が進展せず、同部門が雇用の面でもエジプトの経済発展に貢献してこなかったという点を示すものであり、従来労働力の中心的な吸収源となっている農業部門及び社会サービス部門、インフォーマルセクターの現状及びこれらのセクターでの雇用吸収面での今後の見通し等から、これまで雇用の吸収力が極めて弱かった工業部門の吸収力をいかに高めるのかといったもう一つの工業分野での開発課題に直面することとなる。

以上の様に、エジプトの工業分野を長期的な自立及び雇用の確保といった視点から横断的に眺めると、工業部門の長期的な開発課題として、(a) 輸出競争力を持った工業製品製造構造をいかに構築していくのか、(b) 工業部門での雇用の吸収力をいかに高めていくのか、といった二つの大きな政策課題が浮き彫りにされることとなる。

上記のような輸出用工業製品の製造構造の構築及び高い雇用の吸収能力の達成といった二つの政策目標を同時に達成させるためには、輸出競争力を持ち、しかも雇用の吸収能力の高い裾野の広い産業構造を確立することが必要であるが、現在のエジプトのすべての工程を同一工場の中で完結させるといった「万能工場」的な製造業の現状を考えるならば、輸出向け工業製品の製造に比較優位を持った産業と雇用の吸収の高い産業が併存するいわゆる工業セクターでの2重構造を前提とした開発を考慮しなければならないかもしれない。

1-1-3. エジプトにおける工業化の課題

上記1-1-2.において見たように、エジプトの長期的な自立および雇用問題といった二つの同国の持続的な開発に必要な視点から工業分野が果たすべき役割について概観したわけであるが、本節ではエジプトでの工業化の段階と工業分野が果たすべき役割につ

いてよりその詳細を分析することとする。

(1) 工業分野を取り巻く状況（経常収支の危機的状況と非石油製品輸出の停滞）

表1-1はエジプトの経常収支の1970年から1988年までの推移を示したものであるが、その全体的な特徴として石油収入がこの間に急増し、綿花などの伝統的輸出品の輸出が減少したことと、サービス収入の面でも変化があったことをあげることができよう。次にその詳細を見ると海外労働者送金が急増した1983年と債務繰り延べにより利払いが緩和された1987年を除き経常収支はマイナスを記録しており、さらにその赤字の大きさは不連続ながら増大の傾向を示していることが理解される。図1-1はエジプトの経常収支の悪化の背景となっている外貨獲得構造の特徴を示すものである。この図によっても示されているように1970年代半ばに石油の純輸出国となったエジプトはその後石油の価格の上昇や生産の増加に支えられ順調に石油からの収入を増大させることに成功してきた、これに加えて、1975年に再開したスエズ運河の航行料や観光収入、海外労働者の送金が急増したことなどがエジプトの外貨獲得にとって有利に作用してきた。この内特に海外労働者からの送金の増加の原因として考えられるのは、湾岸産油国や北アフリカ諸国における労働需要の拡大と共に、1973年にエジプト政府が導入した海外労働者からの仕送りあるいは持ち帰りの外貨に対し、エジプト・ポンドを50～55%切り下げたレートを設定するといった優遇相場制度を導入したことが大きな要因となっているものと考えられる⁽⁵⁾。

こうした外貨の順調な獲得とほぼ同時に、石油ブームに発した「オランダ病」の症状がエジプト経済の中に蔓延することとなった。すなわち為替の過大評価が続く中で貿易財生産に向けられていた資源は非貿易財へと向かう傾向を示し、財・サービス輸出に占める非石油財輸出の比率は1973年の68%から1979年には25%へと大幅に低下することとなった⁽⁶⁾。他方「門戸開放政策」の採用により、民間部門の輸入業への参入が認められたことや、OPEC諸国や西側諸国からの資金の流入が増大したこと等を背景にして財輸入が増加し、全体として経常収支の慢性的赤字体質が助長されていったものと考えられる。こうした経常収支の赤字幅は、1986年の所謂オイル・グラットを境として石油収入が大幅に減少したこと、更に近隣の産油国の経済不振やイラクの外貨送金制限、リビアの外国人労働者の追放などエジプト人海外労働者を従来受入れていた近隣諸国での各種規制措置により労働者送金が縮小したことその他、食糧輸入や対外利払いは徐々に増大するが、非石油製品の輸出はいっこうに増加しないなど複雑にからみあった諸要因が相互に影響しながら増大し、結果としてエジプトの経常収支は危機的な状況を余儀なくされることとなった。

なお、外貨準備高に関しては、1980年代不連続ながら増加の傾向を示しているが、輸入をカバーする月数は1987年を除き危険水準とされている2ヶ月を割っており極めて厳

しい状況になっている⁽⁷⁾。

いずれにせよ、石油収入、海外労働者からの送金、スエズ運河航行料といった主要外貨獲得源に今後とも大幅な増収が期待できず、また現在進められている構造調整政策による輸入の自由化や今後とも食料輸入の増大は続くものと思われる現状等を踏まえれば、エジプトの経常収支の危機的状況及び累積債務問題を克服するためには工業部門における輸出製品の育成と拡大が絶対条件であることは確かであろう。

表1-1 エジプトの国際収支構造

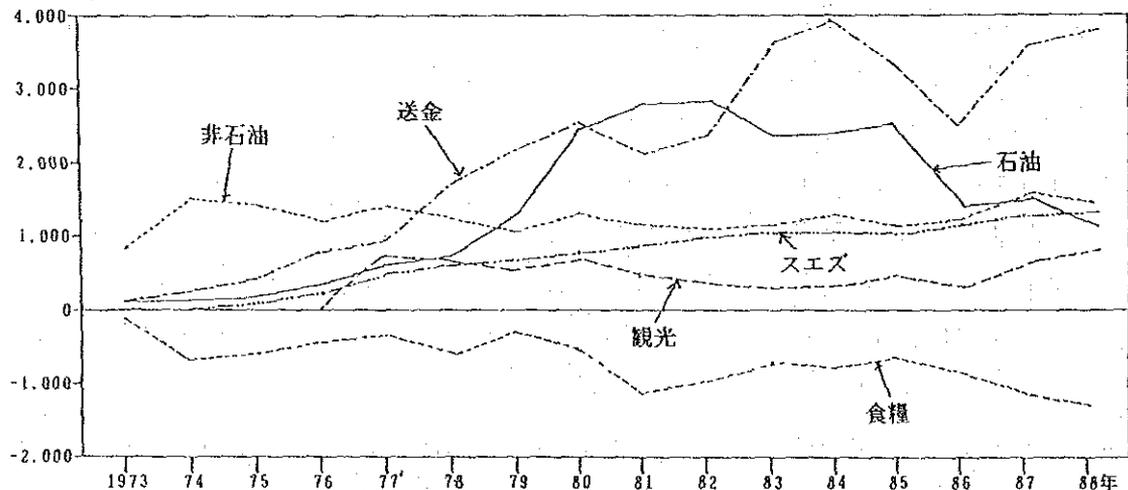
(単位: 百万ドル)

	1973	1974	1976	1978	1980	1982	1984	1986	1988
貿易収支	-429	-1,243	-2,234	-2,803	-2,961	-3,715	-5,385	-4,009	-6,751
商品輸出	1,000	1,672	1,610	1,939	3,855	4,017	3,864	2,632	2,619
石油	113	128	380	689	2,513	2,892	2,493	1,385	1,144
非石油	887	1,545	1,230	1,251	1,342	1,125	1,371	1,247	1,476
商品輸入	-1,429	-2,915	-3,844	-4,743	-6,816	-7,732	-9,250	-6,642	-9,370
(穀物輸入)	-145	-663	-470	-600	-544	-1,002	-785	-856	-1,556
貿易外収支	-101	-211	-39	-242	-270	-617	-675	-375	1,124
サービス収入	304	440	1,221	1,719	2,664	3,203	3,512	3,764	4,982
(スエズ運河収入)	0	0	311	513	664	948	950	1,098	1,293
(観光収入)	n.a.	n.a.	n.a.	588	592	346	328	280	886
サービス支出	-405	-651	-1,260	-1,961	-2,932	-3,820	-4,187	-4,138	-3,857
移転収支	756	1,304	1,466	2,121	2,794	2,482	5,005	3,470	4,443
(労働者送金収入)	117	268	755	1,773	2,696	2,438	3,963	2,506	3,770
経常収支	225	-149	-807	-924	-436	-1,850	-1,056	-915	-1,184
資本収支	386	174	693	878	1,100	1,933	1,827	1,935	1,265
(直接投資)	0	0	61	318	548	294	729	1,218	1,189
誤差脱漏	-441	-195	-32	-28	35	132	-808	-680	-176
総合収支	170	-170	-147	-74	699	215	-37	340	-95
外貨準備	260	252	240	492	1,046	698	736	829	1,263
外貨準備/月間財輸入	2.2	1.0	0.7	1.2	1.8	1.1	1.0	1.5	1.6

(出所) IMF. Balance of Payments Statistics.

(百万ドル)

図1-1 エジプトの国際収支構造



(出所) IMF. Balance of Payments Statistics.

(2) エジプトの工業化の進捗度

エジプトの工業部門での主要な産業は歴史的に見ても繊維、食品、鉄鋳物、木工、金属加工及び軍需などであった。1986年における生産額で見ると第1位は食品加工業、第2位は紡績業、第3位は工業用化学品製造業（主として低加工度薬品）、第4位はタバコ製造業となっており、第5位の機械・金属を除いていずれも軽工業品である。エジプト工業部門での付加価値額は1970年ではその52%が食品、タバコ、繊維、衣類などの軽工業品で占められているが、この比率は1988年でも49%とほとんど変化しておらず、工業部門が高付加価値製品の生産に移行しているとはいえない状況にあることを示すものであろう⁽⁸⁾。特に繊維産業は、1880年代末から1890年初頭にかけての近代化の試みがイギリスの保護政策に遭って挫折して以来、先進工業国への中間財の提供という役割を未だ脱し切れず、産業の多様化、輸出代替工業化への出発点にはなり得なかった。

こうした歴史的な経緯を持つエジプトの工業が今どのような水準にあるのかを理解することは、同国の今後の工業化を検討する上で極めて重要な点である。したがってここでは以下の四つの方法によってエジプトの工業化がいまでの程度まで進んでいるのかを概観することとしたい。

① 国内総生産に占める工業部門の推移

表1-2は1960年から1989年までの国内総生産に占める工業部門の占める割合を示したものであるが、その割合はおおむね24~25%から33~35%の間で不連続の推移を示しており、対GDPに占める比率で見ると同国の工業化の進展は必ずしもはかばかしいものとは言いがたい状況になっている。また工業部門の1960年から1989年までの期間の10年毎の年平均成長率の推移を見たものが表1-3であり、この表からも工業部門においては大きな伸びが示されていないことが理解できよう。また1980年代に入り成長率が落ち込んでいるが、これを表1-4の主要製造業品の生産推移により見ると食糧および化学品の生産が若干増加しているものの繊維、機械・金属加工で生産が横ばいとなっており、これらからエジプトの主要製造業品の生産構造が改善されず極めて低い水準で推移したため成長率が落ちたものと判断される。更に製造業における付加価値の分配を表1-5で見ると、エジプトの製造業はタバコ、食品など低付加価値製品の製造に大きく傾いており、機械・輸送機器など高付加価値製品の製造には相対的にいまだ低い水準となっていることがわかる。

表1-2 国内総生産に占める工業分野の推移 (%)

1960年	24	1980年	35
1965年	27	1983年	33
1976年	30	1984年	33
1977年	24	1986年	29
1978年	30	1988年	25
1979年	35	1989年	30

(出所) 世界銀行「世界開発報告」。

表1-3 工業部門の成長率

(年平均成長率、%)

1960年～1970年	5.4
1970年～1980年	6.8
1980年～1989年	4.8

(出所) 世界銀行「世界開発報告」1978～1991年。

表1-4 主要製造業品生産推移

年度	80/81	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89
紡織・織物									
綿糸(千トン)	239	245	229	239	243	225	251	286	289
綿衣料(百万m)	754	996	922	899	740	726	694	n. a.	n. a.
食糧									
砂糖(千トン)	591	672	697	644	764	792	841	826	860
小麦粉(千トン)	3,537	3,487	3,648	3,692	3,579	3,737	3,706	n. a.	n. a.
化学									
窒素肥料(千トン)	3,988	4,820	4,754	4,578	4,038	4,482	4,282	4,341	5,045
磷酸肥料(千トン)	474	512	589	847	930	934	957	1,307	1,516
機械・金属加工									
乗用車(台)	18,818	21,180	25,057	20,290	20,790	18,302	16,114	17,465	8,281
バス(台)	691	654	788	759	766	867	968	932	1,550
鋼板(千トン)	364	314	314	277	272	261	300	n. a.	n. a.

(出所) UN. Industrial Year Book. および工業省資料より作成。

表1-5 製造業における付加価値の分布

(%、名目価格)

	食料・煙草 飲料	繊維・衣料	輸送機器 機械	化学製品	その他
1970	17	35	9	12	27
1986	20	27	13	10	31
1988	29	20	9	17	25

(出所) 世界銀行「世界開発報告」1978～1991年。

② 業種別の構造

工業化の段階を示すひとつの指標として、所謂ホフマン比率が用いられることがあり、このホフマン比率とは消費財産業の純産出高(付加価値)の投資財産業のそれに対する比率を示すものである。この比率は消費財産業と投資財産業の両産業の相対的な大きさの指標となるものであり、経済発展が進むにつれてホフマン比率は低下するとされている。ホフマンの定義にしたがって、消費財産業を食品、繊維、皮革、家具

の各産業とし、投資財産業を金属、機械、運輸機械、化学の四つの産業とし、エジプトの1967/68年および1981年のホフマン比率を試算してみるとその値は各々1.85及び0.49となる。この試算は表1-6によっているが、この表の数値については統計上の区分の問題があり、必ずしも正確とはいえず、またホフマン比率は工業化の進捗を測る厳密な尺度とはいえないけれども、しかしこの試算の結果の示すところは、エジプトの工業化が15年の間にホフマンが設定した工業化の四つの段階のうち第2段階から第3段階（第4段階が最も工業化の進んだ段階）へと進捗したという事実である。

表1-6 業種別付加価値生産額

(単位:100万LE, %)

業 種	付加価値額 (1967/68年度)		付加価値額 (1981年度)	
	金 額	シ ョ ア	金 額	シ ョ ア
食品・タバコ	76.2	27.5	340	18.3
繊維・皮革	86.2	31.0	475	25.6
木材・家具	1.5	0.5	18	1.0
紙・印刷	11.8	4.4	99	5.4
化学	48.8	17.6	321	17.2
非金属鉱物	12.3	4.4	156	8.4
基礎金属	14.8	4.4	119	6.4
機械	24.9	9.0	1,327	17.6
その他	0.7	0.2	2	0.1
総計	277.2	100.0	2,857	100.0

(出所) 鈴木弘明編「門戸開放政策下のエジプト経済」、アジア経済研究所。

③ 輸出の構造

表1-7はエジプトの主要な輸出品目を示したものである。1970年代前半までは、綿花の輸出が全体の40%以上を占めていたが、1976年にエジプトが石油の純輸出国となってからは石油の輸出が急増し、1978年には石油が最大の輸出品目となった。その後1980年代前半では石油の輸出は増加の傾向をたどったが、1986年のオイル・グラットにより次第に輸出は減少し1987/88年にはそのシェアは29%に落ち込んだ。これに変わって一時落ち込んでいた紡績・織物及び金属・機械等の輸出が増加の傾向を示しており、これらの輸出の増加のポテンシャルは大きいものと思われるが、基本的には一次産品が輸出の太宗を占めるといった従来のパターンに大きな変化は起きていないと考えられる。

次にこうしたエジプトの輸出の構造をベネズエラ、フィリピンなど他の重債務国と比較したのが表1-8である。この表によればエジプトの場合、国内総生産に占める財・要素サービス輸出の割合（輸出依存度）は22.5%とフィリピン、ベネズエラ等とほぼ同じ水準であるが、財・サービス輸出に占める財輸出の割合が54.3%と際立って低いことがわかる。また財輸出に占める一次産品の割合は、同じ石油輸出国であるベ

ネズエラの91%には及ばないものの、74%と農業産品を主な輸出品としているアルゼンティンとほぼ同水準の高い数値を示している。これらのことからエジプトの輸出構造が市況が極めて不安定な石油や一次産品に大きく依存しており極めて脆弱な構造となっていることがわかる。

表1-7 主要輸出品の推移

(%)

	1974	1977	1984/85	1985/86	1987/88
原油	4.0	24.1	55.4	57.7	29.0
石油製品	4.4	8.4	15.4		
原綿	47.5	24.6	10.7	8.9	6.6
米	2.5	3.0	0.2	—	—
繊維織物	15.7	6.1	2.0	3.9	7.8
綿糸	—	9.5	5.5	7.8	18.4
化学製品	2.0	13.4	5.4	2.0	3.5
機械・金属	—	—	—	3.7	11.7
食品	—	—	—	1.4	2.9

(出所) 鈴木弘明編「門戸開放政策下のエジプト経済」、アジア経済研究所、および日本貿易振興会編「貿易市場シリーズ 232 エジプト」。

表1-8 重債務国の国際収支構造 (1988年)

(%)

	GNPに占める 財・非要素 サービス 輸出割合	財・非要素 サービスに占める 財輸出の割合	財輸出に占める 一次産品の割合	GNPに占める 移転収入(ネット) の割合
エジプト	22.5	54.3	74.0	9.3
ブラジル	9.0	94.5	52.0	0.0
メキシコ	16.5	71.1	45.0	0.3
フィリピン	24.5	74.6	38.0	1.2
アルゼンティン	10.2	80.8	75.0	0.0
ベネズエラ	21.8	91.5	91.0	—

(出所) World Bank, Trends in Developing Economies, 1990.

④ 工業分野での就業人口構造

工業分野の規模構造を分析するには企業統計や事業別統計が必要であるが、関連統計の不足及び入手の困難性により、ここでは就業人口の構造から分析をすることとする。表1-9はエジプトの産業別の就業人口の構造を示したものであるが、ここで特徴的なのは生産部門の比率が徐々に減少していることと、それとは逆にサービス部門の構成比が増加していることである。このうち生産部門の就業人口を詳しく見ると、農業分野での就業人口が徐々に減少している一方で工業分野の就業人口は極めて低い水準で推移しており、このことから工業分野での雇用吸収が十分に行われておらずま

た農工間での労働力移動がなされておらず、その意味からもエジプトの工業部門が大きな問題を抱えていることが理解できよう。

表 1 - 9 産業別就業人口構造の変化 (1959/60~86/87年度)

(単位:千人、%)

産 業	1959/60		1971/72		1982/83		1986/87		増加率 1986/87 -1977
	実 数	シェア	実数	シェア	実数	シェア	実数	シェア	
生産部門	4,043.7	67.3	5,582.6	64.4	6,591.9	54.4	6,833.3	55.0	16.3
農 業	3,245.0	54.0	4,094.7	47.2	4,296.4	35.5	4,542.6	36.6	10.7
鉱 工 業	601.8	10.0	1,094.3	12.6	1,514.2	12.5	1,840.0	14.8	47.4
石 油					25.2	0.2	33.5	0.3	79.1
建 設	185.0	3.1	359.7	4.2	687.4	5.6	336.4	2.7	-26.4
電 力	11.9	0.2	33.9	0.4	68.7	0.6	80.8	0.6	68.3
サービス部門	1,962.3	32.7	3,088.9	35.6	5,518.8	45.6	5,584.7	45.0	38.6
運輸・通信	218.6	3.6	388.5	4.5	465.2	3.8	601.7	4.9	35.4
商業・金融・ 保険・旅行 以外の	635.7	10.6	828.5	9.6	1,393.8	11.5	1,435.7	11.6	36.7
住 宅					16.0	0.3	137.4	1.6	179.9
公 益 事 業	25.2	0.4	37.1	4.2	69.6	0.6	74.3	0.6	36.1
政府サービス	1,066.8	17.8	1,697.0	19.7	2,436.6	20.1	2,161.4	17.4	
民間サービス					973.7	8.1	1,086.6	8.7	39.1
総計	6,006.0	100.0	8,671.5	100.0	12,110.7	100.0	12,418.0	100.0	25.4

(出所) 鈴木弘明「門戸開放政策下のエジプト経済」、アジア経済研究所。

1-1-4. エジプトにおける産業組織の現状と課題

前節では、エジプトの工業分野を取り巻く状況を主に経常収支の推移を柱として概観し、併せて工業化の現状を国内総生産に占める工業部門の割合、輸出の構造などから分析した。本節ではエジプトの工業化の達成と雇用の確保を進める上で、その基盤となるべき産業組織がどのような状況になっているのかについて分析することとする。

(1) 企業形態

エジプトの工業を企業形態別に区分すると、公共工業部門、民間工業部門、民生品を生産する軍需工業部門に分けられる⁽⁹⁾。民間工業部門はさらに、(a) 1974年に施行された法律第43号に基づいて設立された企業、(b) 事業所あたり従業員が10人以上の伝統的民間企業、(c) 10人を下回る小企業、の三つに分けられる⁽¹⁰⁾。表1-10は製造業の生産額を公共、民間、軍事部門別に1986/87年度についてみたものであるが、同年度の製造業の総生産額は126億エジプトポンドで、そのうち公共部門のシェアは71%、民間部門が26%、軍事部門が3%であった。民間部門でのシェアが圧倒的に大きいのは、パピルス・竹製品(100%)、皮革(97%)、木製品(95%)、建設資材(日干し煉瓦など、60%)等の軽工業製品であり、いずれも小企業によって生産されている。これに対しそ

の生産に相対的に大きな固定資産を必要とする化学、食品、紡績、金属・機械などの生産においては公共部門の比率が圧倒的に大きくなっている。ちなみに公共部門での上記の生産の比率は化学92%、食品82%、紡績80%、金属・機械69%となっている⁽¹¹⁾。

1983/84年度の統計によると公共企業数は約180社あり、事業所数は936ヶ所、雇用者総数は72万4,000人となっている⁽¹²⁾。一方民間工業部門では法律第43号に基づく会社は305社で雇用者総数は3万人弱、1事業所の従業員数が10人以上の伝統的民間企業数は4729社で雇用者総数は約14万人、1事業所の従業員数が10人を下回る小企業数は27万8,000社で雇用者総数は70万人程度であった⁽¹³⁾。このことから生産額では公共部門のシェアが圧倒的であるが、雇用者総数では公共部門と民間部門のうちの小企業に2極分解していることが分かる。

以上のことからエジプトにおける工業部門の再建のためには、今後民間部門の活躍が期待されるわけであるが、当面生産面においては公共部門の改善が決定的な意味を持つことが上記の製造業部門の公共・民間・軍事部門別の生産額シェアの大きな格差から明らかであり、また雇用の確保の観点からは民間工業部門の発展が期待されるのである。

表1-10 公共、民間、軍事部門製造業の比較：1986/87年度
(単位：100万LE、%)

	総生産額	公共部門	民間部門	軍事部門
紡織	2,765 (100)	2,211 (80)	554 (20)	
食品	4,459 (100)	3,635 (82)	824 (18)	
金属・機械	2,487 (100)	1,711 (69)	422 (17)	354 (14)
化学	1,312 (100)	1,220 (92)	60 (5)	32 (3)
皮革	778 (100)	26 (3)	752 (97)	
木製品	535 (100)	26 (5)	509 (95)	
パピルス・竹製品	10 (100)		10 (100)	
建設資材	252 (100)	100 (40)	152 (60)	
合計	12,598 (100)	8,929 (71)	3,283 (26)	386 (3)

(注) 元表の項目にずれがあるので、金属・機械をまとめた。

(出所) Federation of Egyptian Industries, Yearbook 1984/85-1986/87より作成。

(2) 公共企業の改善と民営化

先にも述べたように、エジプトの工業部門における公共部門の生産に占める比率は約7割と極めて高いものとなっている。こうした生産における比率の大きさを反映して、現在エジプトの公共部門には工業省、石油省、軍需生産省など6省の傘下に総計183社の公共企業が存在している⁽¹⁴⁾。これらの公共企業は政府の統制下に置かれ、経営上の自主権に多くの制限を受けているのみならず、資金、技術などの不足による生産設備の老朽化、製品販売価格の統制、過剰労働力などをその主な原因として低生産性、非効率をして赤字経営を余儀なくされている。したがって、今日のエジプトの工業部門の長期的な生産力の向上を考える際には、これらの公共企業の経営体質の改善をいかに進める

かが極めて重要な手がかりであることは確かであろう。

こうした公共企業の改善のひとつとして現在構造調整政策の下で民営化が進められているが、この民営化のプログラムは1990年にムバラク大統領自身が宣言したものである。このプログラムの具体的な内容は合併企業の公共部門での持ち株の売却、地方政府に所属する中小企業の売却、公共企業の活動にとって必要がないとみなされる資産の売却、未利用生産施設の民間部門へのリースまたは売却などとなっている。こうした民営化の促進には発達した資本市場などが不可欠であり、その意味からエジプトにおける民営化問題には疑問が残るが、いずれにしてもこうした手段でエジプト政府は漸進的に民営化の道を開こうとしている。

公共企業の経営体質の改善も上記の様な公共企業の民営化と同時に現在推進されている。こうした改善が緊急かつ重要であると考えられるのは強力な民営化政策にもかかわらず、工業部門に占める公共部門の主な産業の生産面での比率が圧倒的に大きく（表1-11参照）、また中長期的には依然相当数の公共企業が残るものと想定されるからである。したがって工業部門の生産システムの改善及び生産力の向上の見地からは公共企業の改善による生産性の向上が極めて重要な問題である。

公共企業の抱える問題とは具体的には資本の保有と経営が切り離されておらず、あらゆる局面で政府の介入を受け、カルテルとほぼ同じような生産組織となっており、このことが、生産性の向上に対し大きな妨げとなっているといった問題である。こうした問題に対処するためには構造調整政策などが強調しているように公共企業が政府に対し自治権を持ち、また民間セクターとの間で常に適正な競争関係が成立し、経営上の自治権、生産要素の入手及び生産物の価格決定と販売について民間セクターとまったく平等な地位を持つこと、さらに生産活動が結果としての利潤の大小により評価される様なシステムを構築することが極めて重要である⁽¹⁵⁾。

このような公共企業の経営体質改善のため、エジプト政府は具体的な措置として、公共企業の財務的な健全性を強化することを目的として、従来のような「全国投資銀行」を通して新しい公共企業へ投資するといったシステムを改めること、又公共企業に対する損失補填を段階的に停止することを決定した。さらに公共企業に対する商業銀行からの貸し付けについても明示的な政府保証がないかぎりには民間企業とまったく同一に扱う旨の決定を発表している。この他公共企業を取り巻くもう一つの問題である雇用問題についても、公共企業の改善に法制上の実効を与えるために制定された「公共投資法」により、労働法に抵触しない限り公共企業の管理者が各企業の雇用の条件を決定し、労働者に対し管理者が生産性向上への貢献と比例する報酬を与えることができることとなり、従来からいわれていた公共企業に於ける「保証された雇用」問題の解決を迫ろうとしている。

表1-11 鋁工業粗生産構成比推移 (単位: %)

	1973年	81/82	83/84	85/86	87/88
紡績・織物部門	33.0	25.2	22.2	23.9	23.3
公民間部門	24.8	18.6	16.5	18.9	15.7
食公民間部門	8.2	6.6	5.8	5.0	7.7
食公民間部門	34.0	29.1	30.6	29.9	29.7
食公民間部門	27.0	21.3	21.8	24.2	24.5
食公民間部門	7.0	7.8	2.9	5.7	5.2
食公民間部門	8.4	10.6	10.9	11.5	12.0
食公民間部門	6.1	8.4	7.9	9.1	9.5
食公民間部門	2.3	2.2	3.0	2.4	2.5
機械公民間部門	14.7	22.0	22.3	21.8	21.4
機械公民間部門	12.3	18.6	13.6	17.9	18.7
機械公民間部門	2.4	3.4	3.7	3.9	2.7
鋁公民間部門	4.2	2.2	2.2	2.5	2.7
鋁公民間部門	3.5	1.0	1.0	1.3	1.1
鋁公民間部門	0.7	1.2	1.2	1.2	1.6
木公民間部門	2.3	4.0	5.0	4.3	5.6
皮公民間部門	2.3	4.0	5.0	4.3	5.6
皮公民間部門	3.4	6.9	6.8	6.1	5.2
皮公民間部門	3.4	6.9	6.8	6.1	5.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公民間部門	73.7	68.0	65.9	71.7	69.5
公民間部門	26.3	32.0	34.1	28.5	30.5

(出所) 日本輸出入銀行「転機を迎えたエジプト経済 — 債務問題の視点から —」
海外投資研究所報第17巻5号。

(3) 中小企業組織とその振興

近年エジプト政府は、ナセルが強力に押し進めてきた重化学工業偏重の工業政策の蔭に隠れ従来より殆ど顧みられることのなかった中小企業の開発・育成を重要な経済政策の課題の一つとして打ち出し、これに対する支援を展開しようとしている。

こうした中小企業重視の背景には、エジプトの抱える雇用問題及び国内での商品生産の拡大という大きな二つの政策課題があり、こうした課題に対処するためには中小企業の果たす役割が重要であるとのエジプト政府の認識があるものと思われる。

エジプトにおける中小企業は所掌する省庁が多いこともあって、その定義が明確に確立されているわけではなく、またその区分についても各省庁が独自に分類を定義しており統一された分類はないものの、概次の三つのカテゴリーに区分することができよう。すなわち、(a)従業員数1~4人で、家族構成員が家の中で単純な機械を利用し繊維、家具部品、加工食品などを作る家内工業(社会保障庁が所管)、(b)従業員数5~24人から成り、小さな作業場で単純な機械を利用し、若干の商品生産ないしサービスを行う小規模な手工業(手工業庁所管)、(c)従業員数25~99人で、資本金が110万エジプトポンド未満で、若干の経営ノウハウと技術を所有し、一応標準化された製品は大企業に納入されるかまたは、直接消費者に販売されるといった中小企業所(工業省所管)、の三つのカテゴリーである⁽¹⁶⁾。

エジプト政府はこうした中小企業に対し様々な育成施策を計画し実施しようとしてい

る。例えば家内工業に対しては金利2%で1,000エジプトポンドまでの融資がなされ、また手工業及び中小企業者に対しては土地（主に工業団地）、資金、職業訓練などの支援がなされることとなっている。しかしながらこうした各種の支援策も複数の政府機関によって相互に調整されないまま実施されるため全体として極めて統一性のない非効率なものとなっている。

現在のエジプトの中小企業の育成・振興を考えた場合、いくつかの障害が考えられるがそのうち大きなものとして制度、労働力、技術、資金、マーケティングの五つの問題が挙げられる。このうち制度的な問題としては、中小企業の大部分を占める民間の中小企業が、原材料の調達方法や調達価格において公共企業に比して著しい差別を受けていることや、製品価格が政府の統制下にあり自由に決定できないこと、さらに法人税が40%と極めて高いことなどが挙げられている。また労働力問題として熟練労働者の不足問題が考えられ、技術的な問題としては設備の老朽化や新技術導入などに対する知識不足、更に資金問題として金融業者が融資にあたり莫大な担保を要求することや、中小企業に対する融資はその金額が少ないことから管理コストやリスクの面で貸したがないなどの問題が指摘されている。この他中小企業振興の上で重要な問題であるマーケティングについては既存の中小企業のほとんどが顧客の来るのをただ待つという状況で、自ら広告を出したり、販売促進を行うなどの状況には資金不足や知識不足の理由で至っていないなどの問題が考えられる。

エジプトを初め開発途上国の経済発展には中小企業の育成がその鍵のひとつを握るものと考えられるが、こうした中小企業の果たす役割は大きく次の三つに区分することができよう。すなわち雇用の吸収、輸入の代替と輸出振興の三つの役割である。このうち雇用の吸収源及び輸入の代替としての中小企業の役割とは、製品の品質については余り考慮せず、農村市場などを中心とした国内市場における低品質水準の需要に合致した製品の製造を目指そうとするものであり、特に雇用の吸収の観点からは労働集約的な中小企業の育成を目指そうとするものである。これに対し輸出振興に向けての中小企業とは効率性を重視し、先端技術の導入を図り、更に製品の品質の向上に最大の力点を置きながら輸出を目指すといった知識集約的な中小企業を目指そうとするものである。

上記との関連で現在のエジプトの中小企業の実態を考えた場合、エジプト政府がこれまで中小企業の発展・育成に対し体系的な政策をなんら実施してこなかったことなどの理由により多くの問題を抱えている。このうち特に雇用の吸収における貢献は極めて不十分であり、さらに輸出の振興においても先端技術の導入、品質管理、組織改善などの面で大きく立ち遅れていることが看取され、その意味からもエジプトの工業部門における中小企業の抱える問題は極めて大きいものといえよう。

(4) 民間企業組織

エジプトの民間企業組織がどのような状況になっているかについては、情報等の不足によりその詳細を探ることは著しく困難である。こうした民間企業組織の連合体の幾つかについて断片的な情報を基にまとめることとし、民間企業組織の一端を見ることとする⁽¹⁷⁾。

a. エジプト工業連合

現在工業連合会には約1万2千社が加盟し、127社の大企業も加盟しておりエジプト工業の利益擁護団体である。1961年の国有化までは民間工業の団体であったが、その後、公共工業企業の利益を主として代表するようになった。しかし、1970年代の門戸開放政策により民間企業の経営者も参加するようになった。

b. エジプト実業家連盟

同連盟は様々な業界経営者の個人加盟団体で、1978年に門戸開放政策を支持するために設立された。市場経済への意向を主張し、民間部門に対する行政的介入に反対している。

c. エジプト銀行連盟

同連盟にはエジプトのすべての銀行が加盟しており、実質上は中央銀行と市中銀行の連絡機関としての性格を有している。対外的な発言は余りしないが、IMF・世銀との構造調整等の交渉の窓口は中央銀行であり、同連盟の見解はIMF・世銀との交渉によく反映されているものと考えられる。

以上の三つの連合団体がエジプトにおける工業分野での民間部門の今後の発展に大きな影響を及ぼすことが十分考えられる。

(5) 関連法規

ここではエジプトの産業組織がどのような法規に依っているのか、会社法、投資に関する法、事業部門法の三つから概観する事とする⁽¹⁸⁾。

① 企業形態に関する関連法規（会社法）

エジプト商業法はナポレオン商法典（1807年）及びフランス会社法（1867年）を範として1876年に制定された。現行会社法は1954年の法律第26号が1981年10月に改定され（1981年法律第159号）、1982年6月に施行細則が公布、発効の運びとなったものである。現行の会社法によれば、会社の種類として、合名会社、合資会社及び株式合資会社（資本金が大きく、かつ資本を株式に分割し、有限責任を社員が負う形態）、株式会社、有限会社の五つが規定されている。

ここでは株式会社の設立についてその中身を見てみることにする。株式会社については2人以上の発起人が定款を作成し、その設立の許可を得なければならず、最低の資本金は2万エジプトポンドと規定されている他、設立の際には資本金に相当する株式総数の全部を発行し引き受けなければならないこととなっており、振込については分割払い込み主義が取られ、額面金額の1/4以上の払い込みがあれば会社は成立することとなる。さらに株式のうち普通株は分割払い込み主義を取っていることから、額面株式のみで、無額面株式の発行は認められていない。発起人の所有する株式は会社設立から2年経過、また利益の5%以上を法定準備金として積み立てかつ10%以上の配当がなされるまでは譲渡することができないこととなっている。また会社の経営管理については最高意志決定機関としての株主総会、業務執行の意志決定機関として取締役会及び監査機関として会社監査役が規定されている。このうち取締役会については3名以上の取締役によって構成され、取締役の内訳は40%がエジプト人であることが義務付けられている。監査機関として監査役1名以上を総会で選任することとなっており監査役は公認会計士の資格を有し、最低1名以上はエジプト人でなければならないとされている。

② 投資に関する関連法規

a. 法律第43号： 1974年に作られた法律で、その主な目的は韓国や台湾の例にならってフリーゾーンを設置し、税金を免除したほか、外国資本との合併企業を促進するために新企業はエジプトの多くの産業分野にわたって開放されることと、企業新設の場合には経営開始後5～8年間、企業再建の場合には10～15年間税を免除すること、国有化や没収を行わないこと、生産に必要な設備や原材料の輸入には課税しないこと、企業が保有している外資の限度内では自由に利益を本国に送金できること、などである。このうち特に合併企業の設立に関して重視すべき規定は、公共企業と外国資本の合併化を促すに当たって公共企業の株式の49%の売却を許可し、たとえ国が株式の過半数をもっている企業でもこれを民間企業とみなして、公共企業に適用される労働法や労働者の経営者会議への参加、あるいは利益分配などというような統制主義的政策の規定の適用を免除した点にあるとされている。

b. 法律第32号： 法律第43号を受け、外資受入れに対する姿勢をより明確にするため1977年に改定したものである。その中身は外資のエジプトに対する投資を内国投資とフリーゾーン投資の二つに区分しその各々について規定している。内国投資とはフリーゾーン以外のエジプト国内への投資をいい、製品の販売はエジプト国内向け、輸出を問わず承認されるが、エジプトの公的または民間資本への資本参加形式をとることが要件とされている。フリーゾーンへの投資については外資100%の操

業が認められ、国家経済計画に縛られることもなく、多くの国内法による規制も免れるが、製品の販路は外国に限られている。

内国投資の場合、エジプト資本との合弁形態が義務付けられているが、銀行及び建設事業以外の分野については特に出資比率に関する規定はない。ちなみに、現地通貨による取り引きに従事する銀行については投資はエジプト民族資本が51%以上を占める合弁事業に限られ、建設事業はエジプト資本が50%以上の株式会社にのみに限られている。内国投資への優遇措置としては、(7) 税制上の優遇措置（営業開始後5年間は法人は利益に対する諸課税、株式等に関する印紙税、資産等の運用益に対する税金の免除）、(イ) 機械・設備等の輸入関税の免除、(ウ) 借入れ金の利子に対する免税、(エ) 外国人従業員等の給料の海外送金については所得総額の50%を限度として海外送金が認められていることなどがあり、こうした優遇措置のほか内国投資に伴う義務としてエジプト人の雇用と登用が義務付けられており、具体的には従業員の75%以上をエジプト人で構成しなければならず、また全従業員に支払う給与総額の60%以上をエジプト人に支払わなければならない事とされている。

またフリーゾーンに対する投資については、投資庁があらかじめ一定地域を定め、そこに外国資本の誘致を図ろうとするものである。フリーゾーンに対する投資には委託加工と保存加工のいずれの形式を目的とした投資も認められており、その操業内容は通過貨物、輸出予定免税貨物及び輸入関税を免税された外国貨物の貯蔵、物品を取り引き上の理由から分類、組み合わせ、混合、再包装する作業、更に製品の製造、組み立て、加工、その他の作業となっている。フリーゾーンに設立されたプロジェクトはエジプト人従業員を熟練労働者に育成するために訓練機会を設ける他、必要な訓練計画書の作成が義務づけられている。このほか、細則により、エジプト人従業員の雇用比率、最低賃金の設定、従業員に対する福利厚生、従業員の退職、解雇、定年等についての一般的原則が定められている。またフリーゾーンに設置されたプロジェクトに対しては、(7) 国内課税の免税特典、(イ) 輸出商品、輸入商品に対する関税免除、(ウ) 必要とする機械、設備、器具に対する輸入関税その他賦課税の免除、(エ) 国内消費のためにフリーゾーン地域から搬入された国産原料使用の商品に対し、国産原材料の使用比率に応じての関税の減免、(オ) 外国人従業員の所得に対し一般所得税の減免、外国為替管理法の適用除外、などの特権が認められている。

- c. 第 230号： 以上見てきた投資に関する法規としては法律第43号及びこれを修正した第32号が制定され、実施されてきたが、1989年7月にこれらを全面的に改定した新投資法、法律第 230号が制定され、現在実施されている。この 230号は先の32号に比べ投資庁の権限強化と諸手続きの簡素化をねらったものであるが、先の法律

第32号と比較して改正された主要な点は次の通りである。(7) 免税期間の延長と期間後の税控除枠の拡大、(イ) 製品価格統制の撤廃、(ウ) 投資可能分野の変更(住宅部門の開放、金融業とコンサルティング業の除外)、(エ) 利益等の海外送金規制の緩和、(オ) 債務の資本化の限定的承認、(カ) 再投資優遇措置、(キ) 中古機械・設備の輸入自由化。

③ 事業部門法

1991年6月13日に政府傘下の300社の公共企業の改革を目指した事業部門法(The Business Sector Law)が制定された。この法によると新たな持ち株会社が過半数以上の株を所有することも認め、更に労働者の権利を明確化し、労働者が純利益の10%以上を取る権利が明確化された。この法の適用を受けるのは鉄鋼、アルミ、石油、軍事、金融を除く各部門である。

(6) 労働組合

労働法第91号(1959年)によりエジプトにおいては労働組合の結成が認められている。主な労働組合は農業、繊維、食品、金属工業などの部門ごとに結成された単組であり、こうした22単組の連合体として1957年にエジプト労働組合連合(The Egyptian Labor Union)が450万人の組合員をもって結成された⁽¹⁹⁾。同連合や単組指導者は政府の与党である国民民主党のメンバーであり、政府の行う諸政策に対しても際立った反対行動等を取ることはなく、低所得者層や年金生活者などへの配慮を強く求めている。

1-2. 開発シナリオと開発戦略

前節までで、エジプトの工業分野での長期的な課題として、(a) 輸出競争力を持った工業製品製造構造をいかに構築していくのか、(b) 工業部門での雇用の吸収力をいかに高めていくのか、の二つを取り上げ、この二つの課題を克服するための方策を考える前提として、エジプトの工業化の進捗度と産業組織の現状についてそれぞれ分析を試みた。

本節では以上のような分析を踏まえ、長期的な課題を具体的に克服するシナリオを、長期の生産力向上に向けてのシナリオと、生産システムの改善に向けたシナリオの二つの側面からそれぞれ分析を試みる事とする。

1-2-1. 長期の生産力向上に向けてのシナリオ

前節で述べたように、エジプトの長期の自立化のためにはエジプト経済が持っている潜在的能力を高め、さらに経済の効率性を追求しながら工業分野での長期の生産力の向上を進めていくことが重要である。

ここでは主にエジプト政府自身が第2次5ヵ年計画の中で展開している工業分野での開発シナリオを概観してみる事とする。

表1-12及び表1-13は第2次5ヵ年計画における部門別成長率及び産業別投資計画額をまとめたものである。この表からもエジプト政府は工業部門及び民間部門の拡大を成長の牽引車として開発シナリオを描こうとしていることが理解され、さらに同計画においては特に工業分野での輸出能力の拡大を強調しており、その意味からも工業分野での輸出工業製品の拡大を工業分野での開発シナリオの鍵としようとしていることが認識されよう。

こうした第2次5ヵ年計画全体に対して言えることは、まずその経済成長率見込み5.8%及び工業分野の予想成長率8.4%が妥当な数字であるかどうかであろう。すなわち、エジプトの経済成長率は現在進められている構造調整政策により短期的にはかなり落ち込むことが十分に予想されることから、こうした各予想成長率が達成される見込みがあるかどうかについては極めて悲観的にならざるを得ないだろう。また5ヵ年計画においては工業部門及びその主要な産業に対し他の部門に比して多額の投資が計画されているが、これらの部門に対する投資が効率的であるかどうかについても十分検討する必要があるだろう。例えば1983年の世界銀行の報告はDomestic Resource Cost (DRC)に基づく計算により比較優位のあるのは食品加工及び繊維産業の一部であり、逆に基礎金属及び自動車等の輸送機器産業への投資は非効率であると結論づけている⁽²⁰⁾。

次に工業部門における主要となる食品、繊維、化学、金属・機械の4大産業についての開発シナリオを見ると、これら4大産業の重要性（生産全体における産出高比率を維持する）を保持しながら、すなわちこれら4大産業を成長の核としながら開発シナリオを描こうとしていることが分かる。こうしたエジプト政府が描くシナリオは、ナセル政権によって試みられた閉鎖体系下の計画経済型重工業優先発展の工業化戦略と繊維産業など一次産品の加工輸出戦略をその基礎としこれを引き続き堅持しようとするものである。

こうした戦略が持つ問題点は総論ですでに説明されているように、一般的には開発途上国の工業部門での生産性の向上を図り、さらに工業製品の輸出を拡大しようとするのであれば、従来のような生産要素比率における格差を利用する戦略はいまや次第にその優位性を失いつつある点であろう。

こうした従来の戦略に代わる新しい工業化戦略として、新製品や技術の開発に重点を置き、さらにマーケティングを重視するといったいわゆる知識集約的な工業開発戦略を選択するほうが開発途上国の工業開発を考える上で（知識集約化には設備・技術の適切な選択及び生産組織の改善が必要とされるなどの難点はあるものの）極めて有利ではないかとの報告も世界銀行からなされており、エジプトの長期の生産力の向上を考える上で一つの参考となる。

表1-14は5ヵ年計画における4大産業の開発目標をまとめたものであり、上記のような観点からこの開発目標を検討するならばいくつかの問題点が考えられる。

表1-12 部門別投資計画額

部 門	投資額 (百万エグプトポンド)	投資額 (構成比%)	構 成 比 (%)	
			公共部門	民間部門
生産関連	24,185	(52.8)	52.4	53.3
農業	4,937	(10.8)	8.2	14.7
鉱工業	12,191	(26.7)	20.8	35.6
石油	1,115	(2.4)	4.0	-
電力	4,761	(10.4)	17.1	-
建設	1,181	(2.6)	2.3	3.0
生産サービス	7,228	(15.8)	19.9	9.5
運輸・通信・倉庫	6,103	(13.3)	16.9	7.8
スエズ運河	240	(0.5)	0.9	-
商業	313	(0.7)	0.8	0.4
金融・保険	143	(0.3)	0.5	-
観光	428	(1.0)	0.8	1.2
社会サービス	14,405	(31.4)	27.7	37.2
住宅	6,767	(14.8)	0.6	36.6
ユーティリティ	4,017	(8.7)	14.4	-
教育	1,664	(3.6)	5.9	0.2
保健	848	(1.9)	2.9	0.3
その他	1,109	(2.4)	3.9	0.1
計	46,500		100.0	100.0

(注) 46,500百万エグプトポンドのうち38.7%が民間部門に、残りの61.3%が公共部門に投資されることとなっている。

(出所) (財)国際協力推進協会「エジプトの経済社会の現状」(第四版)

表1-13 産業部門別成長率予測

(%)

産 業 部 門	年平均実質GDP成長率
農 業	4. 1
工 業	8. 4
石 油	2. 3
電 力	7. 1
建 設	5. 9
運輸・通信・スエズ運河	5. 1
商業・金融・保険	5. 5
観光	10. 9
住宅・ユーティリティ	11. 4
個人・社会サービス	5. 2
政府サービス	5. 5
計(経済全体)	5. 8

(出所) (財)国際協力推進協会「エジプトの経済社会の現状」(第四版)

表1-14 第2次5ヵ年計画に於ける主要産業の重点開発目標

- | | |
|---|---|
| イ | 食品工業 |
| | ・ 国内需要に見合った小麦・米の製粉及び製パン能力の拡大 |
| | ・ 砂糖（砂糖きび）生産の150万トン程度の増産と果糖生産の拡大 |
| | ・ 家畜用の飼料生産の大幅な拡大 |
| | ・ 対アフリカおよびアラブ世界への缶詰、冷凍野菜・果物の輸出の拡大 |
| | ・ 油脂・石鹼生産能力の拡大 |
| ロ | 紡績 |
| | ・ 綿・合成繊維による既製服生産の拡大 |
| | ・ 原綿の国内加工の促進 |
| | ・ 染色・縫製の技術水準の向上 |
| ハ | 化学 |
| | ・ 国内向け及び輸出用のリン酸肥料及び硝酸肥料の増産 |
| | ・ 圧縮板、樹脂合板及び紙生産の拡大 |
| | ・ アフリカ、アラブ世界にむけての薬事用品の生産拡大 |
| ニ | 金属・機械 |
| | ・ セメント生産の増強（3千万トンまで引き上げる） |
| | ・ 板ガラス、磁器、タイル、パイプなどの増産 |
| | ・ 鉄生産の増大（2百万トンまで増産させる） |
| | ・ 鉄筋を国内及び輸入の代替として増産する |
| | ・ ボイラー、バルブ、水処理機械、ケーブル等の生産拡大 |
| | ・ 国内及びアフリカ、アラブ世界に向けてのトラクター、トレーラー生産拡大 |
| | ・ 自動車、バスの生産における国産化比率を80%に引き上げ、アフリカ、アラブ世界に向けた輸出を図る |
| | ・ 洗濯機、冷蔵庫など家庭用電気製品の生産拡大 |

例えばエジプト政府は第2次5ヵ年計画において自動車の国産化比率を80%に高め併せて輸出を狙おうとしているが、国産化比率を5ヵ年計画で示されているような数値に高めることはエジプトの自動車関連産業の現状から見て極めて困難であるといえよう。そもそもエジプトでの自動車生産は典型的な輸入代替工業化の試みから出発したものであり、その意味からも自動車など高付加価値製品の生産は国際的に見て割高であり、まして輸出を考えることは極めて困難であろう。このほか繊維製品についてもその一層の輸出拡大を考えるのであればデザイン、品質の向上が何よりも大切であり、外国資本との積極的な提携や自らの品質管理能力の強化等組織の改善を考えることが必要であろう。

以上の様に、エジプトにおける長期的な生産力向上に向けて必要となるのは、知識集約的工業化戦略を初めとして種々の工業化戦略の中からエジプトが取るべき工業化の方向を確定し、その上で基幹となるべき産業の選択を行うことであろう。そのためには投資効率をはじめインフラ等を含めた市場環境、さらにはエジプトにおける科学技術の水準や労

働者の技能水準、さらには産業組織の改善の可能性等を慎重に検討することが必要であろう。

1-2-2. 生産システム改善に向けてのシナリオ

エジプトにおける生産システム改善に向けてのシナリオについては、現在エジプト政府がIMF・世界銀行とともに進めている「経済改革及び構造調整計画（BRSAP）」をその基礎として分析することがもっとも妥当であろう。なぜならエジプトの抱える生産構造の問題とその困難性は極めて大きく、また歴史的、社会的背景に根ざしたものであることから、その問題にはより包括的かつ精緻な分析が必要であり、その点長期にわたり包括的また精緻なエジプト経済に関する分析を行ってきた世界銀行の報告を基礎とすることが最も適当と判断されるからである。

現在行われている構造調整プログラムは大きく三つの柱からなっている⁽²¹⁾。すなわち、(a) 価格の自由化を通じ、インセンティブシステムの著しい歪みを是正する、(b) 競争を強化し、公共部門の役割を減少させ、併せて民間部門を取り巻く統制的な諸環境を改善する、(c) 市場ベースの経済構造を強化する、の三つであり、これらの三つの政策を通じてエジプトの生産構造の改善を推進していこうとするものである。

このうち価格の自由化に関する政策は、主に公共部門における価格統制の撤廃を目指して行われるものであり、公共部門を市場メカニズムの下に移行させる上で極めて重要な点である。こうした自由化は深刻な公共部門の経済的な歪みと非効率を克服し生産へのインセンティブシステムの改善につながるものであり、ひいては公共企業に対する政府補助金を削減し、政府の収入を増加させる効果につながることを期待される。

工業部門での価格統制の撤廃は段階的にこれを行うように国内市場での競争性及び輸入自由化の進展を考慮に入れながら進められることとなっている。すなわち国内的競争や海外からの輸入品との間で十分な競争が行われているものについては価格は完全に自由化され、なんらかの行政的な意図で価格が決定されているものについては段階的にこれを撤廃することとされており、また電力など生産のための投入財に高率の補助金を受けている製品についてはこうした補助金等が完全に撤廃されてからその価格の自由化がなされることとなる⁽²²⁾。

次に生産システムの改善には前節で述べた様に、公共部門の改善と併せて民間部門を取り巻く統制的な諸環境の改善が極めて重要である。第2次5ヵ年計画においても民間部門の急速な発展を指向しているが、これまでの多くの政府の政策が民間部門の経済活動を阻害してきたことは否めない事実であろう、例えば政府は民間部門のいかなる投資、生産能力の拡大等をも拒否できる権限を有していたし、こうした政府の権限が結果的には公共企業を民間企業からの競争から保護することとなった。また生産のための投入財においても公共企業は種々の特権を享受し、反対に民間企業は差別を受けることとなり、こうした民

民間部門を取り巻く統制的な環境が民間部門での生産システムの向上を妨げてきたことは明白な事実であろう。

構造調整政策はこうした民間部門を取り巻く環境の改善を目指すものであり、具体的には民間部門が投資をする際に、政府の許可を必要とするものはネガティブ・リストにしめされた少数の投資活動に限定し、既存の民間企業の生産能力の拡大に関する政府の許可の撤廃や、公共部門の貿易独占の漸進的廃止等民間部門に対する種々の差別的な政策の廃止を提示している⁽²³⁾。

適正な競争状態を確保するための政策として構造調整政策においては、非関税障壁の撤廃、更に高率の輸入関税を廃止し関税率の幅を是正することを目指しており、この他輸入の自由化を図り、輸入禁止品目も保健、環境、安全保障及び国家財産に関するもののみ限ることを求めている。こうした輸入の自由化と同時に輸出割り当て品目の削減など輸出に関する規制も漸次緩和することを目指しており、より具体的には同政策により輸出禁止品目は20から6品目に削減され、輸出割当品目も17から4に、政府許可制品目も37から1に減少した⁽²⁴⁾。

このような生産システムの改善のための諸シナリオにより、エジプトの工業部門においては非繊維産業での素早い反応により年9%余りの輸出の伸び率が期待され、繊維産業はその生産構造の回復後年7%余りの伸び率が期待されている⁽²⁵⁾。

以上の様な構造調整政策による生産システムの改善のためのシナリオの方向性はおおむね妥当性のあるものと考えられる。しかしながら総論部で詳しく述べられている様に社会制度や社会慣行に根ざした多くの冗員を抱えるエジプトの公共企業の現状を考えるならば構造調整による公共企業の改革がエジプトにおいて成功するのかどうかについて十分検討する必要がある。さらにこうしたシナリオに対しては民間部門のほうが公共部門に比べ早く反応することが十分予想されるが、その際民間部門での資本の蓄積が極めて低いこと、さらに長期にわたる公共部門による統制と独占等により金融及び流通市場の発達が遅れていることや荒廃していることが懸念される。

また構造調整の実施上最も重要な点と考えられるのは、同政策が急速に押し進めている輸入の自由化についてである。すなわちエジプトでの輸入の自由化政策は本来自由な競争を確保するための手段であるはずであるが、これが同国においては公共セクターを埋葬する手段に変わってしまったと指摘されており、本来の目的から逸脱することが懸念され、さらにエジプトの工業部門での長期的な工業化戦略及び基幹産業がはっきりと定まっていない今日、関税率の引下げや貿易の自由化を押し進めることは将来の基幹産業となる可能性を秘めた幼稚産業を潰してしまうことが懸念され、その意味からも早急に同国の工業化戦略を含む産業構造政策を策定することが必要であろう。

(注)

- (1)～(3) 世銀資料。
- (4) World Bank. Alleviating Poverty during Structural Adjustment, 1991.
- (5) 日本輸出入銀行海外投資研究所「海外投資研究所報」第17巻第5号
「転機を迎えたエジプト経済 — 債務問題の視点から —」。
- (6) 同上。
- (7) World Bank. World Debt Tables 1990-91.
- (8) 世界銀行、世界開発報告 1990年。
- (9) 関根英一「工業化と外国貿易」、鈴木弘明編「門戸開放下のエジプト経済」アジア
経済研究所 1991年。
- (10) Federation of Egyption Industries. Yearbook 1984/85-1986/87.
- (11) Ibid.
- (12) Ibid.
- (13) Ibid.
- (14) 関根英一「工業化と外国貿易」、鈴木弘明編「門戸開放下のエジプト経済」アジア
経済研究所 1991年。
- (15) 世銀資料。
- (16) 日本貿易振興会(JETRO) 資料による。
- (17) 助中東経済研究所資料による。
- (18) JETRO資料による。
- (19) 日本貿易振興会編「貿易市場シリーズ 232: エジプト」。
- (20) 世銀資料。
- (21)～(25) 世銀資料。

2. 農 業

2-1. 開発情勢と開発課題

農業は国内総生産の約2割⁽¹⁾及び輸出総額の約2割⁽²⁾を占める他、農業就業者は就業者全体の4割弱⁽³⁾を占めており、依然としてエジプト経済における最も重要なセクターである。

2-1-1. エジプト農業の基本的制約条件

エジプト農業はナイル河の豊かな水資源、肥沃な土壌と豊富な日射量、台風・霜などの気象災害が極めて少ないという恵まれた気象条件、またアスワンハイダム completion によるほぼ100%の通年灌漑率などによって、非常に高い潜在的な土地生産性を誇っている。

しかし耕地面積は650万フェダン(1フェダンは約0.42ha)⁽⁴⁾で国土面積の3%に満たず、人口は5,400万人余りに達し⁽⁵⁾、耕地面積当りの人口密度は世界で最も高いグループに属している。しかも都市人口比率は45%に達し⁽⁶⁾、非農業人口の食料需要が拡大している。増大する需要を賄うには耕地の開発が必要となるが、前提となる灌漑用水は現在既にほぼ100%近くまで利用しつくされており、また、新たな水資源開発の可能性も限られている。

更に、1952年以来工業化を推進したにも拘らず所期の成果をあげ得ず、農村には少なからぬ貧困層(世界銀行⁽⁷⁾によると農村人口の25%が貧困層とみられる)が残されたままであることが、農業の近代化と発展を阻げる一要因となっていると考えられる。

2-1-2. 農業生産の停滞と農産物需給ギャップの拡大

1952年革命以後、エジプトの農業生産は順調に伸びて60年代中葉までは約3.5%の成長率を記録したが⁽⁸⁾、1970年代に入ると約2%に低下した⁽⁹⁾。1982から87年の間の成長率は2.5%で、工業の5.8%、サービス業の5.6%に比べて非常に低い⁽¹⁰⁾。

耕地面積は、1952年から1986年までの間に153万フェダンが開発されたにも拘らず⁽¹¹⁾、一方では旧耕地が宅地、工場用地などに転用されたため、1950年に570万フェダン⁽¹²⁾であったものが650万フェダンへと増加したにすぎない。作付面積は、全体としては僅かに拡大したものの、綿花、小麦などの伝統作物の作付面積は減少または停滞した⁽¹³⁾。これに代わって、米、砂糖きびの作付面積が拡大したが、1970年代以降はこれらも停滞した。他方、多くの野菜や果樹の作付面積は一貫して拡大した。また、土地生産性を見ると、1950~60年代は全般的に上昇しているが1970年代以降は顕著な伸びを示さない作物が出てきた。

それら作物の土地生産性が伸びなかった原因としては、なお土地生産性向上の余地は大

きいと考えられるのに技術革新の努力が十分でなかったことなどの技術要因と、一部の作物での低い生産者価格による農民の生産意欲の減退が挙げられよう。また、排水施設の不備と灌漑水の管理の不適切なことによる地下水位上昇から塩害、土壌の劣化等が生産性の低下を招いたことや複雑な行政機構の非効率性なども指摘されている。

他方、畜産物については、補助金により消費者価格が低く抑えられたために需要が高まる一方、輸入が制限されて生産者価格が割高に維持されたために、ベルシームなどの飼料作物生産が穀物生産に代わって増加し、割高の国内生産が助長されてきた。

こうして、一方では農業生産が停滞し、他方では農業生産を上回る人口増加に加えて、1970年代に入ると個人所得の伸びにより食料需要が一層増大したことにより、食料の需給バランスは逆転して⁽¹¹⁾、1987年の農産物輸入超過額は43億ドルに達し、貿易赤字全体の1/3以上を占めるまでに至った⁽¹⁵⁾。特に、下表に示したように主要穀物である小麦とトウモロコシ（飼料用）の自給率は低い。

表 2-1 主要穀物バランス・シート (1985)

	生産 (千ト)	輸出 (千ト)	輸入 (千ト)	供給量 (千ト)	自給率 (%)	飼料用 (千ト)	食糧(ネット) (千ト)	個人消費量 (kg/年)
小麦	1,844	-	4,458	6,477	28	-	5,025	103.6
(小麦粉)	-	-	1,215	1,187	-	-	1,187	24.5
トウモロコシ	3,698	-	1,700	5,412	68	1,700	3,226	66.5
米	2,311	22	-	2,289	101	-	1,506	31.0 (精米)

(出所) Moustafa, M. S. *Outline of Egyptian Agriculture* (mimeo), 1991, Annex Table 1. 自給率は算出し追加した。

2-1-3. 過剰雇用と貧困

1937年に全人口の70%を占めていた農村人口は、以来都市部への急速な人口集中につれて減少を続け、1976年には約56%にまで低下した⁽¹⁶⁾。しかし、その後は都市部より高い人口増加率と都市部の吸収鈍化を反映して農村人口の増加率が高まり、農村人口比率はほとんど低下していない。

同様に、農業就業者数は1977年以降一貫して増加傾向にあり、就業者全体に占める農業就業者の比率は、1977年の42%から1983年には34%へと低下したが、その後は36%程度を維持しており⁽¹⁷⁾、農村は過剰就業というべき状態にある。農家所得は平均所得の1/3程度と見られており、しかも実質賃金指数は1982年を100とすると、1987年には農業60.0、製造業62.7、石油産業86.2、公務員60.8、サービス業67.8で、農業は公務員と並んで最も低下が著しかった⁽¹⁸⁾。農村における貧困人口比率は25%と推定され⁽¹⁹⁾、農民貧困層が農村貧困（就業者）層の40%を占めている⁽²⁰⁾。

これはエジプト国内の不況のみならず、1973年の門戸開放政策以来急増し、1985年までに延 280万人⁽²¹⁾にものぼったとされる産油国への出稼ぎ労働者数が1983年頃をピークに

以後産油国の不況により減少傾向を示したこと⁽²²⁾、等によるとみられる。エジプト政府は1990年に発生した湾岸危機による帰還労働者が45万人に及びその殆どが農村出身者と推定しているが⁽²³⁾、これは農業就業者数 450万人の1割にもあたる。

2-1-4. 農地改革の影響

1952年から1969年まで3次にわたって行われた農地改革の主な内容は以下のようであった。

- a. 農地の所有制限（所有制限を超える農地の有償接収、小作農への有償分配）
- b. 農業協同組合制度を通じての統制
- c. 小作農の地位改善（小作契約の文書化、長期化と金納小作の奨励、ミドルマンの排除等）
- d. 農業労働者の保護（最低賃金制の導入、労働組合を組織する権利付与）

以上のうち、エジプト農業に一定の影響をもたらしたのは農地の所有制限、再分配と農業協同組合であった。

(1) 農地の所有制限と再分配

農地（既耕地）の所有制限は、1952年の第1次農地改革で一人当たり 200フェダン（84ha）、家族全体では 300フェダン（126ha、1958年改正法）に設定され、第2次農地改革（1961年）では一人当たりの所有制限は半分の 100フェダン（42ha）に下げられ、家族全体の所有制限は 200フェダン（84ha）となった。ついで第3次農地改革（1969年）では、一人当たりの所有制限は更に50フェダン（21ha）に半減され、家族全体では 150フェダン（63ha）まで引き下げられて今日に至っている。

この農地所有制限はエジプトの歴史始まって以来初めての画期的なものであったとはいえ、家族当たりでみれば所有制限が 150フェダン（63ha）まで引き下げられただけで比較的緩やかな所有制限であり、かつ第2次および第3次農地改革に至る間に、大地主は農地の所有名義を分散するなどして対応策を講じる余裕があり、農地改革の成果を阻むことになったと指摘されている。1985年までに86.5万フェダン（全農地の約15%）が接収され、そのうち71.4万フェダン（全農地の約12%）が再分配され、受益者は34.6万人（1985年の農地所有者 343万人の約10%）であったが、表2-2に見るごとく再分配の約70%が第1次及び2次改革によるものであった。従って、農地改革で接収されたのは巨大不在地主などの農地が主なもので、接収農地面積は小さく、地域的にも限られていた。

農地改革の結果、表2-3に見るように、農地所有面積(land ownership)と保有面積(land holdings)の双方において均等化が進んだが、その度合いは保有面積の方が大き

い。保有面積をみると、上位20%層の占める割合が73%から53%に大きく減少したのに対し、20~80%層の割合が25%から41%へと大幅に増加したことがわかる。他方、所有面積の変化はこれ程顕著ではなく、上位20%層の占める割合の減少は僅かで20~80%層の増加もそれほど大きくはない。この所有面積と保有面積の乖離は小作関係の拡大を示すと考えられるが、小作地は全農地の43%を占めていると報告されている⁽²⁴⁾。

表2-2 農地改革による農地再分配

農地改革法令	面積(フェダ)	受益者(家族)
1952年/178号	388,831(54.4%)	186,009(53.7%)
1961年/127号	110,581(15.5%)	56,262(16.2%)
1963年/15号	21,850(3.1%)	10,658(3.1%)
Awkaf's Lands	105,322(14.7%)	51,484(14.9%)
Herasa's Land	22,574(3.2%)	11,550(3.3%)
1969年/50号	32,525(4.6%)	17,399(5.0%)
その他	32,525(4.6%)	13,107(3.8%)
合計	714,208(100%)	346,469(100%)

(出所) CAPMAS, Statistical Year Book, 1989, p. 63.

表2-3 農地改革による農地の所有面積と保有面積の分布変化

	50/52	77/78
所有面積		
下位20%	4%	5%
20-80%	18%	25%
上位20%	78%	70%
ジニ係数	0.74	0.66
平均面積	5.27フェダ	1.677フェダ
保有面積		
下位20%	2%	6%
20-80%	25%	41%
上位20%	73%	53%
ジニ係数	0.68	0.48
平均面積	3.87フェダ	2.07フェダ

(出所) 世銀 Egypt-Alleviating Poverty during Structural Adjustment, 1991, p. 40.

他方、接收農地の再分配は農家一戸当たり平均 2.1フェダ(約 0.8ha)に過ぎず、イスラム教の農地均分相続制度による農地所有の細分化と相まって、小規模零細農家の増加を招いた。5フェダ以下の農地保有者の割合は表2-4に示すごとく、1950年に78.5%だったものが1977年には93.5%に増加したが、中でも1フェダ以下の割合が21.4%から48.8%へと著しく増加した。

表2-4 農地改革前後の農地の保有状況

保有地(フェダ)	1950年				1977/78年			
	保有者数(1000人)	割合(%)	保有面積(1000フェダ)	割合(%)	保有者数(1000人)	割合(%)	保有面積(1000フェダ)	割合(%)
<1	214.3	21.4	111.8	1.8	1,458.8	48.8	919.9	15.0
1-2	248.3	24.8	335.7	5.5	984.3	32.9	2,017.4	33.0
2-3	161.7	16.1	373.9	6.1				
3-4	99.1	9.9	328.7	5.4	348.7	11.7	1,165.6	19.1
4-5	63.3	6.3	272.7	4.4				
5-10	122.4	12.2	818.4	13.3	127.6	4.2	785.9	12.9
10-20	52.5	5.2	705.3	11.5	69.9	2.3	1,226.9	20.0
20-50	26.5	2.6	792.1	12.9				
50-100	8.4	0.8	579.1	9.4				
100-	6.5	0.7	1,826.3	29.7				
合計	1,003.0	100.0	6,144.0	100.0	2,989.3	100.0	6,118.7	100.0

(出所) エジプト農業研究会「エジプトの農業」、1990、p. I-26。

このような小規模零細農民が耕地拡大の手段として選んだのが小作であったとみられるが、農地所有権の移動が起こり難い理由として、小規模農民はほとんどが相続によって農地を得ているが登記料が高く登記できないでいる場合が多いとみられること、土地価格が著しく高くなり融資を受けることが困難なことと相俟って小規模農民が農地を購入する機会は限られていること、さらに耕地が遠隔地に分散すると能率が下がることや水利権などの問題も生じることなどが指摘されている⁽²³⁾。

(2) 農業協同組合の再編

エジプトでは1907年の恐慌を契機に民間人先駆者がイタリア人、フランス人の指導を仰ぎながら協同組合設立運動を開始し、1910年に最初の農業協同組合が設立された。初期の農業協同組合は購買事業（綿花等の種子、肥料、農業機械など）と貸付業務等を行い、地方の名士層を中心とする農民の連帯組織であった。

1923年に至ると協同組合法（法令第27号）が公布された。この法令は組合の構成者をエジプト人農業者とし、土地所有者、小作人、農村工業に従事する者などがこれに含まれた。事業としては、販売、購買、農業生産、農村工業、保険、貸付けおよび預金などであったが、政府は農業省に登記局を設置して業務・会計報告を義務づけることによって組合を管理しようとした。

1927年には修正法（法令第23号）が公布され、農業以外の協同組合も対象となり、普及活動が活発に行われた。協同組合の統括は、1937～39年は大蔵省が、1939年以降は新規に設立された社会省が1960年までこれを行った。

1944年の法令第53号は、協同組合に対する管理の強化および協同組合金融の組織化を打ち出した。この背景には植民地支配の諸要素を払拭していく過程で、農業生産の安定化のために、農業協同組合による小規模農民の組織化と中央からの統制が必要であり、このためには農業協同組合をテコとする政策金融が必要であったことが挙げられている。一方、第二次世界大戦を契機に現れてくる食料不足と配給制度を背景とした生活協同組合の普及などは、協同組合運動を一層促進させた。

以上のような経過を経て発達してきたエジプトの農業協同組合は、1952年の第1次農地改革法令によって農地の再分配の受益者に強制的に組織させた農地改革協同組合が導入され、それ以前からあった少数の自主的農業協同組合も政府主導の組織として再編成されると共に、全国を網羅する組織となった。これによって、農業協同組合は村を基本単位として設立されることになり、組合員は農地改革受益者とその他の土地所有者で構成されることになり（小作人などの排除）、この農業協同組合は信用・生産・販売などの活動を官吏によって管理されるなど政府の直接的統制を受けると共に生産協同組合的性質のものになった。

表2-5、6のごとく、1950年代中期以降、農業協同組合数、組合員数ともに著しく

増加した。そのうち1970年における農地改革協同組合の占める割合は、組合数及び組合員数とも全体の約13%であり、これは農地改革による再分配農地の全農地に占める割合に匹敵する。他方、既存の村を基盤として設立された農業協同組合数は、全体の約83%を占め、圧倒的に多い。

表2-5 農業協同組合数・組合員数の推移(1910-50)

年	組合数	組合員数
1910-11	9(新規設立数)	—
1912-14	14(新規設立数)	—
1930	511	47,929
1935	670	64,667
1940	757	70,517
1945	1,635	516,412
1950	1,685	528,770

(出所) 木村喜博「エジプト経済の発展と農業協同組合」
1977、II-4表、II-10表、II-26表。

表2-6 農業協同組合数・組合員数の推移(1956-70)

年	農業協同組合機構		農地改革機構		砂漠/土地開発機構		総組合数
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	
1956	1,481	460,990	217	-	1	482	1,699
1960	3,221	926,569	360	-	15	5,689	3,596
1970	4,121	2,671,180	686	390,327	171	49,863	4,978

(出所) 表2-5と同じ、II-44表。ただし漁業(協同組合)機構統括の組合を除いた。

(3) 農業協同組合制度を通じた統制政策とその影響

エジプトの農業統制政策は、1952年革命後、全農民を組織化した農業協同組合制度を通して発達して来た。当初の統制は、肥料や種子などの投入財の管理によって行われたが、1966年の法令53号によって作付け及び生産物供出・買付価格の管理が導入された。最も重要視されたのは、綿花の目標作付面積を確保することであり、次いで小麦、米の作付けも重要視された。農業協同組合は組合員の作付け割り当て、投入財の流通、生産物の買付けを行うばかりでなく、違反者から罰金を徴収する権限も与えられた。

1960年から1985年までの農業政策は、表2-7のように大きく三つの時期に分けることができると指摘されている。

表2-7 エジプトの農業政策の時期区分と政策目標の変遷、1960-85年

政策目標	第1期(60-73)	第2期(73-80)	第3期(81-85)	生産者価格への影響
消費者保護	0.20	0.20	0.20	-
農家所得	0.10	0.15	0.25	+
財政収入	0.25	0.20	0.15	-
外貨獲得	0.20	0.15	0.10	-
生産者価格安定	0.10	0.20	0.20	-
製造業支援	0.10	0.05	0.05	-
地域不均衡是正	0.05	0.05	0.05	?
(計)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	

(注) 政策目標の比率は公式発表と関連研究の成果に基づく。

(出所) Dethier, J. Trade, Exchange Rate, and Agricultural Pricing Policy in Egypt, 1989, p. 39.

農業政策の手段には、上に述べた投入財管理、作付・買付管理の他にも、営農技術・金融支援、灌漑排水管理、各種公共投資、農地・農家所得税免除措置などがある。1980年初期の農産物別統制の概要は表2-8のとおりである。

表2-8 農産物別の統制の概要 (1980年初期)

農産物	統制の概要
小麦 小麦粉	都市部消費者への価格補助(量的規制なし) 小麦は市場価格よりやや低めでの供出義務(4~20%) 不足分は国が輸入 地方市場は都市とは別市場
ビーンズ レンズマメ ゴマ 米	低価格での配給制度 配給以上の量は、高めに規制された価格で購入可能 一定価格での供出義務(契約50%) 需給バランスは公的ルートで輸出入を行う 地方市場は自由市場
砂糖きび 食用油	全て公的ルートで取引 配給以上の量は、高めに設定された価格で購入可能 砂糖きび(製糖工場との生産契約)、砂糖ダイコン、綿実、大豆は全て一定価格で買付 不足分は輸入
玉ねぎ ニンニク ピーナッツ	高付加価値輸出作物 輸出は全て公的ルート 一定価格での供出義務
食肉 鶏肉 卵 牛乳・乳製品	国内産物に対する弱い価格統制 不足分は国が輸入 輸入品は補助価格で販売
ジャガイモ トマト その他の野菜 柑橘	ほぼ統制なし
トウモロコシ ソーガム	食糧及び家畜飼料 トウモロコシには限定された配給制度 広範囲の自由市場 家畜飼料トウモロコシを補助価格で供給 供出義務なく、政府の供給は全て輸入による
綿	作付統制 全量一定価格で供出 国内需要へは補助価格で供給

(出所) 世銀、Arab Republic of Egypt-Issues of Trade Strategy and Investment Planning, 1983, p. 199.
Dethier, J. Trade, Exchange Rate, and Agricultural Pricing Policy in Egypt, 1989, p. 48.

① 統制政策の生産者価格への影響

表2-9は統制政策が生産者価格にどのように作用したかを、綿、米、小麦、トウモロコシ及び砂糖きびについて推計したものである。

表 2 - 9 統制政策の生産者価格に対する保護率

(%)

作物	1964-72				1973-79				1980-85			
	NRPd	ERPd	NRPt	ERPt	NRPd	ERPd	NRPt	ERPt	NRPd	ERPd	NRPt	ERPt
綿	-31	-59	-51	-57	-48	-120	-62	-65	-30	-50	-54	-56
米	-47	-54	-64	-69	-64	-58	-74	-78	-39	-46	-65	-70
小麦	-2	-6	-27	-35	-27	-22	-42	-44	-33	-38	-55	-63
トウモロコシ	-7	-12	-30	-35	-12	-3	-28	-24	-10	-3	-36	-36
砂糖きび	-	-	-	-	245	-	-26	-12	-	-	2	66

- (注) a. NRPdは直接的名目保護率、ERPdは直接の実効保護率、NRPtは総合的名目保護率、ERPtは総合の実効保護率を示す。直接的名目保護率は、一定価格での買付制度の直接効果（公定為替レートを使用して、国境価格から推計した生産者価格と実際の生産者価格との差を前者で除した値で、無統制下での生産者価格に対する統制下での生産者価格の割合を表す）を示す。総合的名目保護率は、それに間接効果（公定為替レートの過大評価と貿易政策の非農業貿易産品に対する影響を示すもので、貿易農業産品全てに共通の値）を加味した値である。また実効保護率は名目保護率に農業投入財に対する政府介入の影響を加味した値で、国際価格に基づく付加価値生産高と国内価格に基づく付加価値生産高の差を、前者で除した値。例えば NRPd -31%は、政府介入の直接効果のために名目生産者価格が国境価格基準より31%低下したことを示す。
- b. 砂糖きびの場合、1964-72では国境価格が負値のためデータなし。
- c. トウモロコシの場合、買付制度は適用されなかったが、輸入補助政策が実施された。

(出所) 表 2 - 7 と同じ、p. 95。

この表から、砂糖きびを除くと、統制政策は総じて生産者価格を低めてきたこと、その度合いは綿と米では全期間を通じて顕著であり、小麦も近年に至るに従い徐々に同じレベルに近づいてきたことが分かる。また直接的効果では、名目値と実効値に差がみられ、しかも実効値の方が小さく（つまり投入財保護の効果が表れていない）、これは特に綿において著しいが、総合的效果ではその差が顕著でないこと、直接効果と総合効果との間に差が見られること（間接効果が明らか）、なども指摘できよう。

他方、畜産物・飼料に関しては正值の総合的・実効的保護があり、特に小規模農民の得た利益が大きく⁽²⁶⁾、野菜・果樹生産に関しては、直接統制がない上に投入財補助の利益を部分的に得たものとみられる。

② 価格政策の作物生産高への影響

エジプトにおける作物生産の価格弾力性は比較的小さいとみられ、その理由として、作付及び投入財への政府の介入の他、作付体系や生産技術などの技術的問題、市場へのアクセスの問題（特に野菜など）及び資材調達の問題、などが指摘されてきた⁽²⁷⁾。しかし、長期的にみると、表 2 - 10 に示すように生産者価格の生産高への影響は明らかであり、近年の家畜飼料、野菜、果樹等の生産の伸びも生産者価格の比較優位によるとみられる。ただし作物により反応速度に差があり、トウモロコシでは価格変動の生産高に及ぼす効果が素早く現れ、そのために時間が経過するに従っての累積効果はほとんどない。綿及び米も比較的反応が早く累積効果は小さい。一方、小麦では反応

速度が比較的遅く累積効果が大きい。砂糖きびの場合は更に反応が遅いと見られる。

表 2-10 作物生産高の長期価格弾力性と反応時間係数

	長期価格弾力性値	反応時間係数
綿	0.377	0.83
米	0.271	0.84
小麦	0.481	0.75
トウモロコシ	0.238	1.00
砂糖きび	0.11	0.14

(注) 反応時間係数が1.00の場合は反応に遅れがないことを示す。0.83の場合はまず83%の反応が現れ、その後時間経過と共に100%に近づくまで累積されていくことを示す。

(出所) 表 2-7 に同じ、p. 118。

③ 価格政策の農家所得への影響

農家所得に対する価格政策の影響は、下表のごとく耕地所有農家にとっては総じて大きくマイナスであり、土地なし農民にとってはプラスであったとみられる。

表 2-11 農業価格政策の農家実質所得に対する影響

期間	耕地面積 (7エダ)						平均	土地なし農民
		0-1	1-3	3-5	>5	(%)		
1964-72		-36.3	-45.6	-51.3	-52.6	-47.5	6.1	
1973-79		-35.2	-51.4	-60.5	-61.9	-54.5	27.9	
1980-85		-31.6	-43.8	-52.2	-54.9	-46.7	31.0	

(出所) 表 2-7 に同じ、pp. 137, 141。

(4) 農村生産構造と農村コミュニティへの影響

農地改革で、イギリス植民地支配体制下から続いた大地主層（王族、高級官吏、不在地主層などエジプト固有でない階層）がほぼ完全に解体され、伝統的な農村コミュニティを基盤として農業生産構造の再編成が図られた。つまり、ウムダ・シャイフという村での伝統的な支配層が、政府管理の農業協同組合の設立を通して、行政機構の末端に組み込まれた。

農地改革による接收農地の分配地域では、3年輪作体系に従い、受益者は3ブロックから1区画ずつ別々に農地を配分され、それまでの大規模生産構造と生産性の維持が優先され、伝統的コミュニティの再編成は軽視された。

全農地の85%を占めた農地改革対象外の地域では、第1次農業開発5ヵ年計画（1960/61-64/65年）によって、細分化農地の統合が図られた。この農地統合は従来の農地所有権には変更をもたらさないように行われ、農村コミュニティ構造には大きな変化を

及ばさなかったと見られている。

(5) 農業労働者への影響

エジプトにおける農業労働者（土地なし農民）の実態は一様でなく、その定義にも実数把握にも困難が伴うが、便宜的に農業就労者数と耕作地保有者数の差でみると、1950年の300万人から1977年には100万人に減少したとみられる⁽²⁸⁾。また、1981年の農村における貧困家庭の発生率が24.2～29.7%（1,023～1,240千人）で、一方農業労働者（世帯主）の農村貧困層に占める率が19.7%（1977年）であったことから、貧困農業労働者家庭数を20～25万と推測できる。また、非貧困層に占める農業労働者の割合（7.1%）から、農業労働者家庭の約半数が貧困層に属するものと推定される。

前述したとおり、湾岸危機による帰還労働者が45万人と推定され、そのほとんどが農村出身者であり、農業労働者の問題は再び深刻化している。

表2-12 エジプトにおける貧困の発生状況

貧困家庭の割合(%)	貧困家庭数(千戸)
58/59	
農村 35.0	1,161
都市 30.0	597
74/75	
農村 44.00	1,833
都市 34.5	1,076
81/82	
農村 24.2-29.7	1,023-1,240
都市 22.5-30.4	756-1,196

(出所) World Bank, Egypt-Alleviating Poverty during Structural Adjustment, p. 6.

表2-13 農村貧困層の業種別世帯主の割合 (77年)

農家	39.5%
農業労働者	19.7%
工業	7.4%
軍隊	5.9%
公務員	5.2%
サービス	4.5%
求職中	2.1%
建設	1.6%
その他	5.1% (計91%)

(出所) 表2-12に同じ、p. 17.

2-1-5. 試験・普及体制

エジプトは、1960年代以降途上国の中では最も大規模な試験研究体制を造りあげてきた国の一つであり、表2-14に示す通り特に研究者の数は豊富である。

表2-14 エジプトその他の農業研究者数

国・地域	1961-65	1966-70	1971-75	1976-80	1981-85	増加率 (61/65-81/85)
	農業研究者数(常勤者換算)					(%)
エジプト	569	1,431	2,070	2,748	4,246	10.6
北アフリカ ^a (4) ^b	301	371	444	616	770	4.8
西アフリカ(15)	1,287	1,683	2,232	2,655	3,980	5.8
西アフリカ及び北アフリカ(20)	2,157	3,485	4,746	6,019	8,995	7.4
開発途上国(130)	19,753	28,829	37,004	55,143	77,737	7.1

(注) a エジプトを除く。

b () 内の数字は国数を示す。

(出所) Parady et al. Agricultural Research Policy, 1991, p. 253.

試験研究機関も多様であり、農業省に属するもの、大学および独立のものがある。即ち、農業省の農業研究センター (Agricultural Research Center : ARC)の下には綿花研究所、土壌・水研究所など14の研究所があり、職員19,000人で博士号取得者 680人余りを擁す。また農業生産公社 (General Authority for Agricultural Production) にARCの予算で運営されている31のリサーチ・ステーションがある (畜産12、園芸6、農業13)。科学技術アカデミー (Academy of Scientific Research and Technology)は、基本的には基礎科学の振興に関与するものだが応用分野の研究支援も行い、アカデミーの補助予算の配分は、省庁40%、大学40%、専門研究所20%である。また11の専門カウンシルがあり、それぞれの分野の課題発掘、プロポーザルの受付、補助金支出及び管理をしているが、その一つにFood and Agricultural Councilがある。一方、国立研究センター (National Research Center) は独立機関で1975年以来契約ベースで研究を進めており、多くの国際研究機関とも提携して6分野 (工業、食料及び農業、保健医療、エネルギー、資源、地域開発) の研究を行っている。同センターには 500人の農業研究者がおり、うち 200人は博士号取得者である⁽²⁹⁾。また、エジプト国内の14大学が農学部を有しており、農獣医学部の学生数は1987年には35,747人であり、全学生数の約1/4 と大きな割合を占める⁽³⁰⁾。

(1) 試験研究の課題

エジプトの農業研究者数は、他の途上国に比較して群を抜いて多いが、農業GDPに占める研究費の割合は 0.5%以下で、産油国の2%以上に比べると著しく低い⁽³¹⁾。また、研究費に占める人件費の割合が大きく、表2-15に示されるとおり一人当りの研究費は極めて不十分であり、試験研究設備も老朽化したものが多い。特に応用試験研究態勢は極めて貧弱であり、試験研究成果を農民に伝える普及活動との連携が不十分である。更に、各々の機関で個別に試験研究が行われ、相互の調整がとれていない。

表2-15 研究者一人当たりの年実質支出 (単位ドル、1980 購買力平価基準)

国・地域	1961-65	1966-70	1971-75	1976-80	1981-85
エジプト	29,600	19,200	11,300	11,600	10,500
北77カ ^a (4) ^b	99,800	105,600	130,600	100,200	105,600
西77カ(15)	62,200	108,800	98,300	93,300	82,800
西77カおよび北77カ(20)	58,800	71,700	63,400	56,700	50,600
開発途上国(130)	55,400	55,600	59,500	54,400	46,700

(注) a エジプトを除く。

b () 内の数字は国数を示す。

(出所) 表2-14に同じ、p. 254。

(2) 普及体制

農業省の農業普及局 (National Extension Service) は、穀物、畜産、地域開発、普及技術、機械化及び共同プロジェクト、プログラミング、の6部局から成っている。県

レベル以下では県普及部長、県普及インスペクター（2県に1名）、郡普及部長（各郡1名）、地域スーパーバイザー、村落普及員となっており、村落普及員が全職員の70%を占め、1982年には2,300名であった。これは農業研究者の半数にしかならず、村落普及員の数は平均すると1村1名にも達せず木目細かな普及活動は行われていない。また、123郡の殆どに普及事務所と展示農場があり、新品種、農薬、肥料、栽培技術などの普及を行なっているが、試験研究機関との連携が弱く普及すべき技術の導入が十分には行われていない。

普及員数の増大と普及活動に要する資機材、交通手段などの補充及び普及員の技術レベルの向上及び試験研究機関との連携の強化が必要である。

2-2. 開発シナリオと開発戦略

エジプトの農業は生産の増大と農産物貿易赤字の削減及び雇用の確保という課題に直面している。しかし、人口増加率は1980年代初頭の2.8%から最近では2.3%に低下したものの⁽³²⁾、今後も急激な減少は期待できず、2000年には6,400万人⁽³³⁾に達するとみられており、食料輸入は年2%の上昇⁽³⁴⁾が予想されている。他方最も楽観的なシナリオの下でも、農業成長率は3.5%⁽³⁵⁾であり、農産物貿易赤字の大幅な削減は相当に困難な状況にある。

しかしながら、エジプト政府が現在進めている構造調整政策によって、従来の生産構造の歪みの是正と資源配分の効率化が図られた場合、農業生産技術の向上や流通インフラの改善等の効果が農業生産により効果的に反映され、農民の生産意欲の向上と相まって、生産性の向上と生産増大及び農産物貿易赤字の削減さらには雇用の面においても貢献することが大いに期待される。従って、構造調整政策の成否が農業開発の重要な鍵となっていると言えよう。

2-2-1. 構造調整政策の概要

エジプト政府は1986年から、農業部門の調整政策を開始した。つまり、綿花と砂糖きびを除いて強制供出制度の廃止、小麦・レンズマメなどの価格自由化及びそれと引き換えの小麦粉価格補助の廃止、家畜飼料・農業資材輸入に関する公営独占の廃止、民間の農業産物輸入規制の撤廃、投入資材価格の値上げ及び投入資材補助金額の凍結、農地開拓への民間資金導入などである。

綿花についても、作付強制を含めて統制をできるだけ削減する方針であり、1991/92年には国際価格の60%、1992/93年には66%とし、3～5年かけて国際価格に近づける計画である。また家畜飼料、肥料、農薬に関しては、1992/93年までに補助を完全に撤廃する計画である⁽³⁶⁾。

更に、公共部門の農地、農場施設、機械の民間への売却を進めている他、農業信用開発中央銀行 (PBDAC) 所轄の農産物加工事業及び農産物流通・販売事業の民営化を検討している⁽³⁷⁾。

2-2-2. 構造調整政策の農業生産への影響

上に見たように、統制政策は土地無し農民を保護する一方で、農業生産者の所得を大幅に削減し、統制作物の生産高を制限してきたといえる。従って、統制を撤廃・削減することによって、その保護を最も受けてきた土地無し農民層が最大の打撃を被ると予想される。また畜産保護政策や、一部賃金労働に依らざるを得ないことに依って農業労働者と類似の保護を受けてきたと見られる多数の零細農民（保有地面積1フェダン以下の農民が全体の約50%、3フェダン以下では全体の80%に及ぶ）も打撃を被る可能性がある。

作目別生産では畜産・飼料生産の減少、それに代わってかつての統制作物の生産の伸びと生産者所得の向上が期待される。しかし、結果の予測は容易でない⁽³⁸⁾。作付が個人の裁量に委ねられると、細分化された農地での生産という問題に再び直面する。市場や技術に関する情報、資本、耕地面積などの差が顕著に現れ、農家間格差が拡大し、小規模農民が不利益を被ることも予想される。水管理の問題もある。また、農家が短期の収益性に走ると、輪作体系の崩壊と土壌劣化を招くことも懸念される。

ただしエジプトの農村コミュニティは、農地改革を通じて解体されずに広い地域で残っているとみられるが、この農村コミュニティの適応力に期待がもてるかも知れない。構造調整政策によって、農業協同組合の役割も見直されることになるが、組合は従来から主に農村コミュニティを基盤としてきたのであり、組合が農村コミュニティを主体とする生産者支援機関となり、上述の問題を解決する役割を担えるかもしれない。また、弱者に対する相互扶助の面でも、農村コミュニティの役割は大きいと予想される。

2-2-3. 生産支援体制充実の必要性

生産・流通が大幅に自由市場に委ねられた場合、市場・技術情報、資金調達などが今まで以上に重要となろう。この支援体制を充実させる為には、この面での民営化を進める一方で、国、地方行政、農業協同組合などの役割を再検討し、統一のとれた体制を整備する必要がある。

一方、中長期的にみると、農業生産自由化に対応するための市場調査、品質管理を含む貿易振興策が必要であり、他方、最適作付・灌漑体系の樹立とそのための試験研究及びその成果を農民に広げるための普及機能は一層強化されるべきであろう。その他に、既存の灌漑設備のリハビリと排水設備の充実、流通インフラの整備及びそれらの維持管理システムなどの確立なども重要であろう。

農地の開拓は、地力の低い土地で主として行われるため農業生産増大への寄与も比較的

小さく、入植者用のインフラ整備等も含め多額の投資を要し財政負担が大きく、かつ投資の懐妊期間も長い。また農地の開拓には不可欠な水資源も既に非常に貴重な資源となっていることに留意しなければならない。それにも拘らず、農村における過剰就業対策と貧困の緩和のためには一定水準の農地の開拓を検討することが必要であり、農産物貿易の赤字削減のためにも農産物輸出の可能性をさらに一層探らなければならない。今後の農地開拓は土地条件などの良い地区を慎重に選定して行い、節水灌漑技術の研究と実用化を進め、内外の市場調査も行って、開拓農地での営農が所期の目的を達成するよう努力することが肝要である。

また農業生産の拡大には、農業協同組合組織の合理化と再編が非常に重要だと考えられる。作付が個々の農民の選択に委ねられた場合、灌漑システムの維持と土壌の保全は重要な課題である。また中央の試験研究機関と生産者とのパイプ役となる普及組織の整備が必要であり、これらに関して農業協同組合組織の活用が期待されよう。

更に、農村の過剰雇用と貧困は生産性の低下のみならず自然環境の劣化をもたらし、エジプト農業の持続的発展に影を落としている。しかし、この問題には農村部門からのみでは対処が難しいと考えられ、工業を中心とする他産業の発展に期待せざるを得ないが、農村部における農業関連工業開発と連携した地域開発も極めて重要とみられる。

(注)

- (1) World Bank. World Tables.
- (2) United Nations. International Trade Statistical Yearbook.
- (3) Central Agency for Public Mobilization and Statistics (CAPMAS), Arab Republic of Egypt. Statistical Year Book, June 1989.
- (4) エジプト農業研究会「エジプトの農業」、1990年、p. I-7。
- (5) World Bank. World Development Report, 1991, p. 177.
- (6) CAPMAS. *op. cit.*
- (7) World Bank. Egypt- Alleviating Poverty during Structural Adjustment, 1991. p. 156.
- (8) Ikram, K. Egypt- Economic Management in a Period of Transition, p. 32.
- (11) エジプト農業研究会、前掲書 p. II-20。
- (12) 同上書 p. I-11。
- (15) United Nations. *op. cit.*
- (16) CAPMAS. *op. cit.*
- (17) *Ibid.*

- (19) World Bank. Egypt- Alleviating Poverty during Structural Adjustment, 1991, p.156.
- (20) Ibid. p.164.
- (21) 佐藤克彦「人口変動と労働力」、鈴木弘明編『門戸開放下のエジプト経済』アジア経済研究所、1991年、p.22。
- (22) ILO. The Challenge of Job Creation in Egypt, 1991, p.13 図 3.
- (23) Ibid. p.12.
- (24) 鈴木弘明「農業における構造変化」、鈴木弘明編『門戸開放下のエジプト経済』アジア経済研究所、1991年、p.38。
- (25) Glavanis, K. Commoditization and the Small Peasant Households in Egypt, in Glavanis, K. & P. (eds.). "The Rural Middle East", 1989, pp.145-148.
- (26) World Bank. Egypt- Alleviating Poverty during Structural Adjustment, 1991, p.103.
- (27) World Bank. Agricultural Price Management in Egypt, 1980.
- (28) Hansen, B. The Political Economy, Equity and Growth-Egypt and Turkey Twin Study, (mimeo.), 1987.
- (29) Ministry of Agriculture of the Arab Republic of Egypt and USAID. Egypt- Strategy for Accelerating Agricultural Development, 1982, pp.8-18. 等を参照した。
- (30) CAPMAS. op.cit.
- (31) Pardy et al. Agricultural Research Policy, 1991, p.276.
- (32) ILO. The Challenge of Job Creation in Egypt, 1991, p.6.
- (33) Ibid.
- (38) World Bank. Egypt- Alleviating Poverty during Structural Adjustment, 1991, p.10.

(9)(10)(13)(14)(18)(34)(35)(36)(37) については世銀資料。

3. 雇用・人造り

3-1. 開発情勢と開発課題

3-1-1. 現段階の失業問題

エジプトの失業問題は1980年代後半に至り再び深刻化し始めた。1980年代に入って以降の石油価格の構造的低迷が、エジプトに直接的間接的な否定的影響を及ぼし、1980年代半ばには国際収支の悪化、累積債務問題が再浮上し、雇用面でのしわ寄せが深まったためである。1986年の人口センサスでは、失業者は総労働人口 1,370万のうち 200万人というかつてない大きな規模に達し、失業率は14.7%と推計されるに至った。その後のより詳しい調査では失業率は12%とされたが、それでも10年前の1977年時点での 7.7%に対比すると急増を見せている。アラブ諸国への大量の労働力輸出（最大の推計では 300万人）が国内の雇用条件を緩和する役割を果たしてきたが、1985年には出国労働者より帰国労働者の数が多くなり、その役割が縮小しつつある。特に1990年 8月以降の湾岸危機によりエジプト人出稼ぎ労働者の帰国が続き、労働市場の需給関係を悪化させた。

I L Oの推計によれば、2000年までのG D P成長率を 5.2%、労働人口増加率を2.75%と仮定しても、1,910万人の総労働人口のうち17%に当たる 320万人もの失業者が見込まれる。G D P成長率 8%というかなり実現困難な伸び率を想定して初めて2000年までに失業率を 7%に引き下げることが可能となる⁽¹⁾。エジプトは構造調整政策を実施すると同時に雇用創出を図るという困難な政策が必要とされている。

3-1-2. 60年代以降の雇用市場構造の変化

1960年代のエジプトは典型的な「過剰労働経済」であったが、ナセル政権の「社会主義化」により、国家が主要な雇用者として立ち現れたため、失業率は 2~3%と人為的に低率に抑えられることになった。1964年以降、学卒者・復員軍人などに対する公務員および公共企業での雇用という形の雇用保証政策がとられたためであるが、その矛盾は不完全雇用や低生産性の形態で現出した。国家は一般的な賃金水準を事実上設定した。

1960年代のイエメン戦争への介入や1967年の第 3次中東戦争での大敗は、経済・雇用条件を大きく悪化させたが、1970年代半ば以降事態は改善に向い、雇用問題は「解決」されたかに見えた。湾岸及び北アフリカ・アラブ産油国における石油収入の急増により出稼ぎ労働者の増加が引き起こされ、その波及効果により国内の建設・投資活動も拡大したためである。一部の業種においては部分的に労働力不足のケースも生じた。さらに、1970年代末のシナイ半島の返還により、エジプトは小規模ながら石油輸出国となり、まもなく石油は最大の輸出品となった。一方、1974年の「インフィターフ（経済的門戸開放政策）」の導入以降は、マージナルな規模であれ外資系企業が雇用者として登場し、そこでの賃金は

公務員あるいは公共企業と比べると著しく高く、エジプトの賃金構造に新たな要素を導入することになった。

一方では、大卒者の就職保証制度が政府公務員と公共企業労働者の過剰雇用を生み、特に公共企業での過剰労働力が顕在化してこの部門での雇用保証は次第に機能しなくなっていった。1980年後半には「待機期間」が長期化するなかで公務員の形での雇用保証も1984年の学卒者までしかカバーできず、事実上機能しなくなり、雇用条件は再び急速に悪化していったのである⁽²⁾。この雇用保証は制度的にも廃止されることになっている。大卒者の就職保証制度は大学まで教育費が無料であったこともあって、進学熱を生む契機をつくってきたが、学卒者の労働力を生産的に動員するうえでマイナス面が出てきている。しかしこの制度が女子の公務員労働への道を開く役割を果たしたことも事実で、女性の社会的進出という点では一定の成果を挙げた。

すでにエジプト革命前のワフド党時代の1950年に、学校教育のエリート主義との批判を受け入れることにより、教育政策を策定した。小学校の卒業生に自動的に中等学校進学の特権を与えるとともに、中等学校の学費の無料化を実施した。ナセル政権もこの路線を継承し、1957年には議会は中等学校ディプロマ保持者に大学入学の資格を与えたうえ、大学の授業料を無料化した。その結果、小学校卒業生すべてが中等学校に進学でき、中等学校卒業生がすべて大学に進学でき、大学卒業生は政府公務員等での就職が保証されるというシステムができあがった。このシステムは、同一の所得水準の国と比較して頭でっかちの就学構造を生みだした。小学生、中等学校学生、大学生の比率は同所得水準発展途上国では、10：4：1であるのに対し、エジプトでは10：6：2となっている⁽³⁾。

1952年のエジプト革命以降、大学および大学生の数が急増した。それまでアズハル大学とカイロ大学しかなかったが、新たに八つの大学が生まれ、学生数は51,000人から10倍の50万人以上に増大した⁽⁴⁾。初期の段階では需給関係がタイトで学卒者は比較的条件のよい就職が可能であり、技術者の上昇流動性は高かった。しかし、1970年代に入ると過剰現象が見られるようになり、エリート・ポストを7倍の技術畑の大卒者が争うようになっていた⁽⁵⁾。文化系・商業系の卒業生は一層厳しい条件に置かれた。

3-1-3. 業種別雇用構造

エジプトの就業構造を見ると、就業者の約90%が男性であり、女性の社会的進出は制限されている⁽⁶⁾。特に農村における女性の社会的進出は極めて限定的である。しかし、女性の労働市場への参入は近年急速で、1976～86年でエジプトの労働力の伸びが20%程度であったのに対し、女性のそれは60%近いものであった⁽⁷⁾。しかし、その70%近くが農業部門に属し、しかも地方における、無報酬労働者が多くを占めている⁽⁸⁾。

就業者の2/3が賃金および俸給生活者であり、そのうち民間と公共部門が半々の比重を占めている。自営業者の比重は27%である。ILOは、1980年代初めのエジプトの労働市

場の特徴を「不調整」あるいは「ミスマッチ」と規定した⁽⁹⁾。労働力不足と過剰が同時併存していたためである。

雇用構造を産業部門別で見ると⁽¹⁰⁾、農業が依然としてもっとも大きく、1986年には雇用全体の約38%を占め、それに対して工業は12.5%、社会サービスは21.5%となっている。しかし農業の比率は1973年以前には50%を超えていたのをみると⁽¹¹⁾、その減少傾向は著しい。一方、1976~86年においてもっともシェアを増加したのは社会サービスと建設部門であった。また、工業での雇用吸収力に限界があったため、労働力は主として農業部門（民間）から公共社会サービスおよびインフォーマル・セクターへと移動したと見られる。エジプトも産油国として「オランダ病」の影響を受け、為替レートが過大評価されたままで、貿易材生産部門が相対的に衰退し、サービス・建設部門などの非貿易材生産部門への労働力移動が見られた。

1976~86年のセクターごとのシェアの変化をみると⁽¹²⁾、政府雇用と民間の非農業部門は約4%増加し、民間の農業部門は47.9%から39%へと大幅に減少した。しかし、同期間の部門別成長と雇用増つまり雇用吸収力との関係はバラバラである。農業生産は停滞し、雇用も伸びなかった。工業は雇用の伸びを見せず低率のままである。成長率をもっとも高かった運輸・通信・倉庫業も1970年代の雇用増加率は低く3.8%となっている。これに対し、社会サービス、電気・ガス・水道部門は成長率に比して雇用の成長が大きく雇用吸収率が高い。以上により、セクターごとの成長率と雇用の増加が一致していなかったことが分かる。

民間の非農業部門は事実上都市雇用に集中していると見てよいが、都市の雇用構造は公共部門、民間部門、民間のインフォーマル・セクターの3部門に分類される。インフォーマル・セクターの比重の算定は困難で、算定の相違によって都市労働力の16%から43%までの推計のバラツキがある。エジプトでは小規模企業（従業員10人未満）、移動労働者と大工などの職人、私的サービス業（門番など）、小売業や路上の物売りなどを指す。おそらく、都市の就業構造の比重は公共部門（公務員と公共企業）、インフォーマル・セクター、民間部門の順序になると見られる。1986年の全国における公共部門の比率は32.1%、民間部門は67.6%を占めているが、非農業部門では公共部門のシェアは50%を越えている⁽¹³⁾。非農業部門での最大の雇用主としての政府の比重は大きく、都市ではさらにその比重が大きいことが分かる。

さらに、主要雇用部門に対する政府の統制は、労働市場を分断し、相互間の流動性を制限しているため、需給関係に基づく労働力の適切な配分を不可能にしている。膨大な未熟練労働力の存在が、過剰人員、失業、不完全雇用の形で現れるとともに、大学教育を受けながら経済的には十分活かすことができない若年労働者が大量に存在することは、エジプト労働市場のミスマッチの一つの現れである。

3-1-4. 賃金体系

これら雇用構造を反映して、エジプトの賃金体系は特有の歪みをもってきた。賃金水準は高い順から、フォーマルな民間部門、公共部門、インフォーマル部門の順位となっている。端的に言えば、公共部門つまり公務員の賃金水準が民間のフォーマル部分を含めて、最低賃金を規定する役割を果たしているということである。この現象は公務員が民間部門より賃金水準が高い多くの途上国とは異なるものである。それは大卒者の雇用保証制度のためであり、大卒者にとって政府は賃金水準は著しく低い「最後の雇用者」としての役割を果たしてきたことを意味している。

そこから過剰雇用が生じ、それに伴う財政支出の増大が必然化された。政府財政における賃金支出は1973年から1988年までに5倍以上に増加した⁽¹⁴⁾。しかし、実質賃金の低下傾向は否定できず、1973年を100とする実質賃金は、1988年には政府公務員で55へと半減し、公共企業の場合でも90と目減りしている⁽¹⁵⁾。1989年現在の公務員の平均月収は150エジプトポンド程度と言われる⁽¹⁶⁾。財政を圧迫しながらも、公共部門労働者の生活水準の低下は止まっていない。スラム地域から通勤する公務員さえ存在しており、都市公務員の間でのサイドビジネスは非合法でありながら不可欠に近いものになっている。この低賃金の公共部門労働者の生活を可能とするためには、パン、砂糖、食用油などの生活必需品や公共輸送料金に対する政府の補助金支出の必要性はむしろ強まり、歳出における補助金支出額が増大するという、財政上の悪循環が生まれることになった。

他方フォーマルな民間部門は、賃金水準が全体として高く、なかでも外資系銀行のなかには、著しく高賃金の企業・職場も存在する。「インフィターフ」政策導入以降進出してきた外資系企業では大卒者の初任給が600エジプトポンド/月である場合も珍しくなく、公務員の5倍から10倍という格差が存在するようになった。しかし、外資系企業での雇用者数は限定されており、この賃金格差と狭い雇用機会は公共部門労働者のフラストレーションを強め、社会不安の一因となっている。

インフォーマル・セクターの賃金水準は一般的にはフォーマルな民間部門や公共部門より低くその他の条件も悪いが、例外として職人の一部が労働力不足を反映して民間フォーマル企業の水準を超える現象も見られる。これは、非貿易財の需要の高まりと湾岸などへ職人が高賃金を求めて出稼ぎに行っていることの反映である。

一方、労働力の流出が続いた農業部門では賃金水準の引き上げが見られ、依然として都市との格差はあるものの、1988年現在の実質賃金指数は240とセクター中もっとも高い伸び率を示した⁽¹⁷⁾。

3-1-5. 政府の労働市場への介入と労働力の流動性

このように、エジプトにおける雇用・賃金構造は労働市場におけるミスマッチを反映するものである。CAPMAS（労働動員局）で行った調査によれば、労働力の流動性とい